

第 9 号議案 平成 31 年度長崎市一般会計予算

目 次	ページ
・まちづくり部予算一覧	1
[2 款 総務費 1 項 総務管理費]	
6 目 財産管理費	
・ブロック塀等調査費	2~3
[7 款 商工費 1 項 商工費]	
4 目 観光費	
・【補助】景観まちづくり刷新事業費 夜間景観整備	4~11
[8 款 土木費 1 項 土木管理費]	
1 目 土木総務費	
・地籍調査費	12~15
2 目 建築指導費	
・老朽危険空き家除却費補助金	16
・宅地のがけ災害対策費補助金	17~18
・安全・安心住まいづくり支援費	19~22
・【補助】耐震化推進事業費補助金 要緊急安全確認大規模建築物	23~25
[8 款 土木費 4 項 港湾費]	
1 目 港湾管理費	
・【単独】港湾施設整備事業費 土井ノ浦浮棧橋	26~29
2 目 県施行事業費負担金	
・港湾費負担金 港湾事業費	30~43
[8 款 土木費 5 項 都市計画費]	
1 目 都市計画総務費	
・国土基本図作成費	44~48
・まちなか再生推進費	49~54
・路線バス運行対策費	55~58
・離島航路維持対策費	59~61
・公共交通空白地域対策費	62~68
・コミュニティバス運行費	69~79
・【単独】都市交通対策事業費 交通系 IC カード導入事業費補助金	80~83
・【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	84~93

(⇒次ページへ)

まちづくり部
平成 31 年 2 月

2目 都市開発費	
・老朽危険空き家対策費	94～95
・長崎駅周辺エリアデザイン検討費	96～99
・【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	100～102
・【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助）	103～108
・【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	103～108
・【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	109～116
・【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	109～116
・【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区	117～118

3目 街路事業費	
・【補助】都市計画街路整備事業費（社会資本整備総合交付金） 長崎駅中央通り線	119～121
・【単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅中央通り線	119～121
・【補助】都市計画街路整備事業費（社会資本整備総合交付金） 長崎駅東通り線	122～123

7目 県施行事業費負担金	
・都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体交差事業費	124～126

[8款 土木費 6項 住宅費]

1目 住宅管理費	
・ながさき住みよ家リフォーム補助金	127～128
・住宅性能向上リフォーム補助金	129～130
・定住促進空き家活用補助金	131～132
・【補助】既設公営住宅改善事業費 矢上団地ほか	133～151
・【単独】既設公営住宅改善事業費 川平団地ほか	133～151
2目 住宅建設費	
・【補助】公営住宅建設事業費 大園団地	152～155
・【補助】公営住宅建設事業費 本河内団地	156～159

まちづくり部
平成31年2月

まちづくり部予算一覧

単位:千円

所管	款	項	目	31年度 ①	30年度 ②	増減 ①-②	行番号		
まちづくり部	2 総務費	1 総務管理費	6	財産管理費	29,080	0	29,080	1	
			7	企画費	2,894	2,652	242	2	
			総務管理費 集計			31,974	2,652	29,322	3
		3 戸籍住民基本台帳費	2	住居表示費	2,757	2,653	104	4	
			戸籍住民基本台帳費 集計			2,757	2,653	104	5
		総務費 集計				34,731	5,305	29,426	6
	7 商工費	1 商工費	4	観光費	174,605	438,700	△ 264,095	7	
			商工費 集計			174,605	438,700	△ 264,095	8
		商工費 集計				174,605	438,700	△ 264,095	9
	8 土木費	1 土木管理費	1	土木総務費	176,719	195,271	△ 18,552	10	
			2	建築指導費	248,165	309,877	△ 61,712	11	
			土木管理費 集計			424,884	505,148	△ 80,264	12
		4 港湾費	1	港湾管理費	17,762	14,566	3,196	13	
			2	県施行事業費負担金	467,502	405,588	61,914	14	
			港湾費 集計			485,264	420,154	65,110	15
		5 都市計画費	1	都市計画総務費	714,831	838,991	△ 124,160	16	
			2	都市開発費	3,570,891	2,379,586	1,191,305	17	
			3	街路事業費	112,800	209,000	△ 96,200	18	
			7	県施行事業費負担金	2,293,123	1,531,500	761,623	19	
		都市計画費 集計				6,691,645	4,959,077	1,732,568	20
		6 住宅費	1	住宅管理費	1,303,866	997,546	306,320	21	
			2	住宅建設費	123,200	1,044,900	△ 921,700	22	
		住宅費 集計				1,427,066	2,042,446	△ 615,380	23
		土木費 集計				9,028,859	7,926,825	1,102,034	24
	10 教育費	6 社会教育費	3	文化財保護費	948	866	82	25	
			社会教育費 集計			948	866	82	26
		教育費 集計				948	866	82	27
	まちづくり部 集計				9,239,143	8,371,696	867,447	28	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
118 ～119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-7	ブロック塀等調査費	千円 29,080

1 概 要

昨年6月に発生した大阪北部地震によるブロック塀の倒壊被害を受け、学校以外の市有施設のブロック塀等について外観による安全点検を実施し、点検結果に応じて以下の対応方針に基づき改修又は構造調査等の対策を講じているが、外観上は健全で、建築基準法に対しても不適合と判断できないブロック塀等についても基礎や鉄筋の構造等に問題がある場合があるため調査を行うものである。

2 安全点検と対応方針

(1) 安全点検

塀の高さ、塀の厚さ、控え壁、基礎の建築基準法への適合状況及び傾き、ぐらつき、ひび割れ等の劣化の状況を外観により点検した。

- ・点検対象ブロック塀等：137施設、436か所、延長7,841m
(学校・上下水道施設除く)

(2) 対応方針

外観による点検結果		対 応
建築基準法の判定	劣化(傾き、ひび割れなど)	
外観で不適合と判断したブロック塀等	劣化が著しいもの	① 改修又は撤去(実施中)
	劣化が著しくないもの	② 構造調査(実施中)
外観で不適合と判断できないブロック塀等	劣化が著しいもの	③ 改修(実施済)
	劣化が著しくないもの	④ 構造調査(今回調査) ※幼稚園・保育所のみ実施中

3 事業内容

(1) ブロック塀等の構造調査を行う施設

90施設、295か所、延長4,462m

(補強コンクリートブロック造：283か所、組積造：12か所)

(2) 事業費

項 目	事業費(千円)	備 考
補強コンクリートブロック造の塀	28,300	@100,000円×283か所
組積造の塀	780	@65,000円×12か所
合 計	29,080	

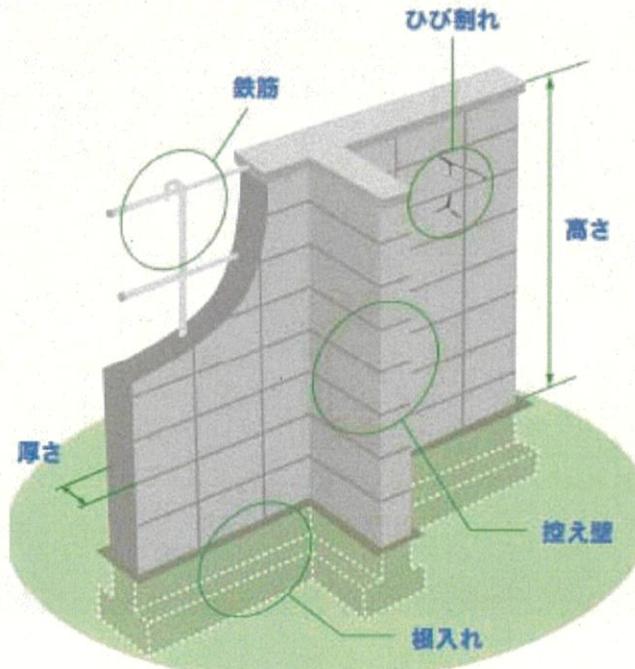
4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源 ※
千円 29,080	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 29,080

※ 一般財源について「財政調整基金」を充当する。

5 建築基準法の主な基準

項目	基準
塀の高さ	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀 2.2m以下 ・レンガ塀 1.2m以下
厚さ	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀 15cm以上 (高さ2m以下の塀は、10cm以上) ・レンガ塀 塀の高さの1/10以上
控え壁	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀 高さ1.2mを超えるものは、控え壁が必要。控え壁の設置間隔は、3.4m以下ごとに設置。高さの1/5以上の突出が必要 ・レンガ塀 控え壁が必要(塀の厚さが、塀の高さの1/10の1.5倍以上ある場合を除く)。間隔は4m以下ごとに設置。壁の厚さの1.5倍以上の突出が必要
基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀 基礎が必要。高さ1.2mを超えるものは、丈が35cm以上の基礎が必要。根入れの深さは30cm以上 ・レンガ塀 基礎が必要。根入れの深さは20cm以上
鉄筋	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下での配筋が必要。壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に同径以上の鉄筋を配置し、鉄筋の端部はかぎ掛けが必要



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
242 ～243	7 商工費	1 商工費	4 観光費	13-1	【補助】景観まちづくり 刷新事業費 夜間景観整備	千円 171,100

1 概要

夜景の更なる魅力向上を図るため、平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、国の「景観まちづくり刷新支援事業」を活用して、平成29年度から平成31年度までの3年間で、夜間景観の整備を重点的に進めており、地域のランドマーク施設のライトアップとそれらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備する「中・近景の夜間景観づくり」と斜面市街地の灯りを整備する「遠景の夜景みがき」を行う。

2 事業内容

「環長崎港夜間景観向上基本計画」の夜間景観向上重点10エリアのうち、西坂・諏訪の森エリア、中島川・寺町エリア、丸山エリア及び斜面市街地の夜間景観整備を行う。

【総事業費】 695,337千円

【事業期間】 平成29年度～平成31年度

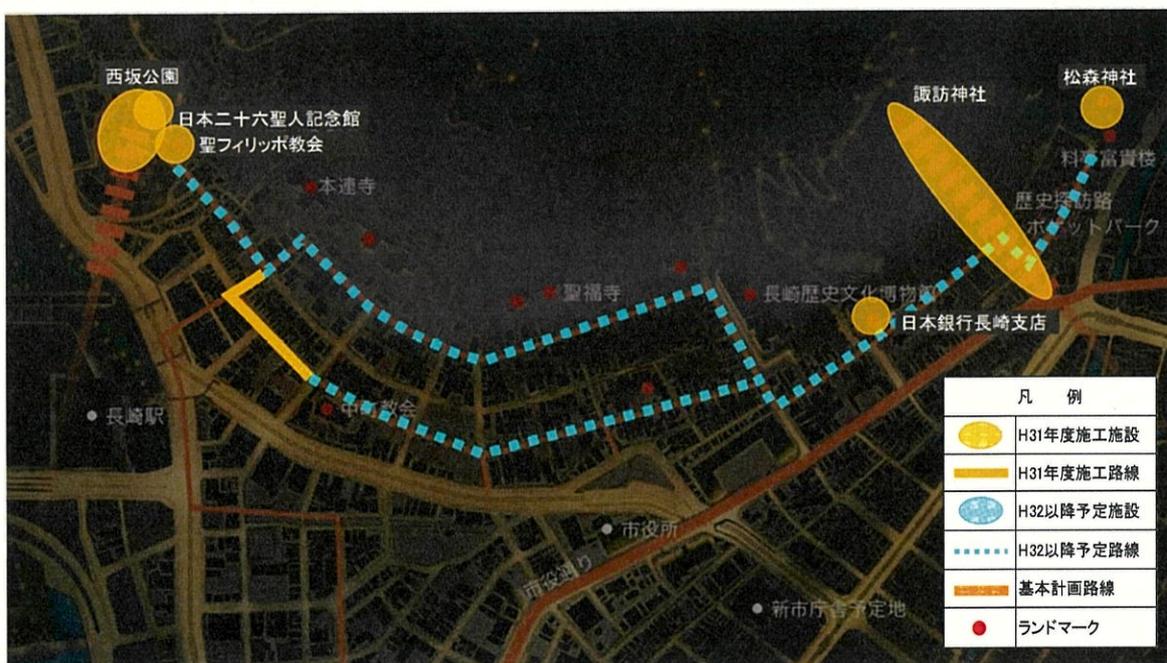
【平成31年度事業内容】

- ・ 夜間景観整備工事 164,052千円
- ・ 工事監修業務（実証実験、照明器具監修等） 3,000千円
- ・ 演出監修業務（演出プログラム監修、効果検証） 3,000千円

(1) 中・近景の夜間景観づくり

ア 西坂・諏訪の森エリア

(ア) 整備位置図



(イ) 整備予定箇所

・施設ライトアップ

西坂公園、日本二十六聖人記念館、聖フィリッポ教会、日本銀行長崎支店、諏訪神社、松森神社

・回遊路（街路灯）

大黒町上町1号線、大黒町上町2号線ほか

(ウ) 整備イメージ



西坂公園



諏訪神社



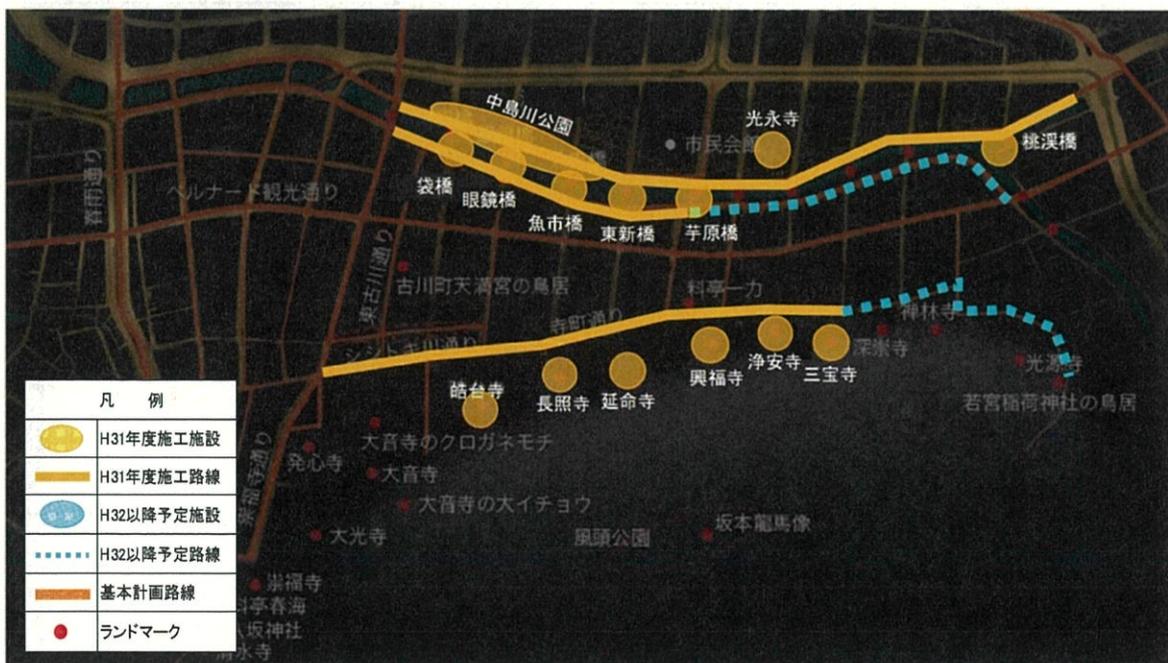
日本銀行長崎支店



松森神社

イ 中島川・寺町エリア

(ア) 整備位置図



(イ) 整備予定箇所

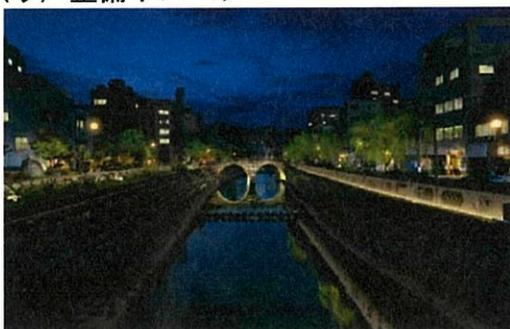
・施設ライトアップ

中島川公園、石橋群6橋（眼鏡橋、袋橋、魚市橋、東新橋、芋原橋、桃谷橋）
寺社7寺（皓台寺、長照寺、延命寺、興福寺、浄安寺、三宝寺、光永寺）

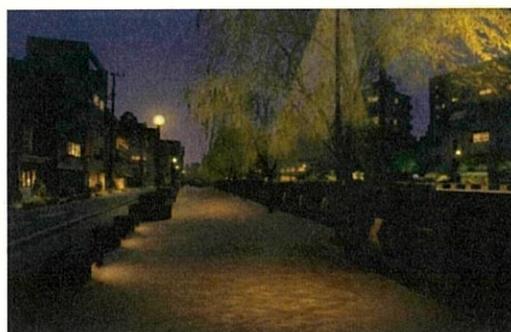
・回遊路（街路灯）

出来大工町桶屋町線、浜町伊勢町線ほか

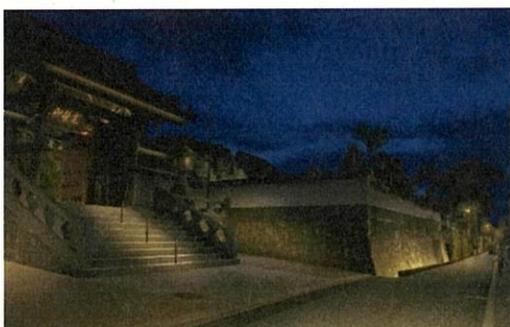
(ウ) 整備イメージ



眼鏡橋



中島川公園周辺



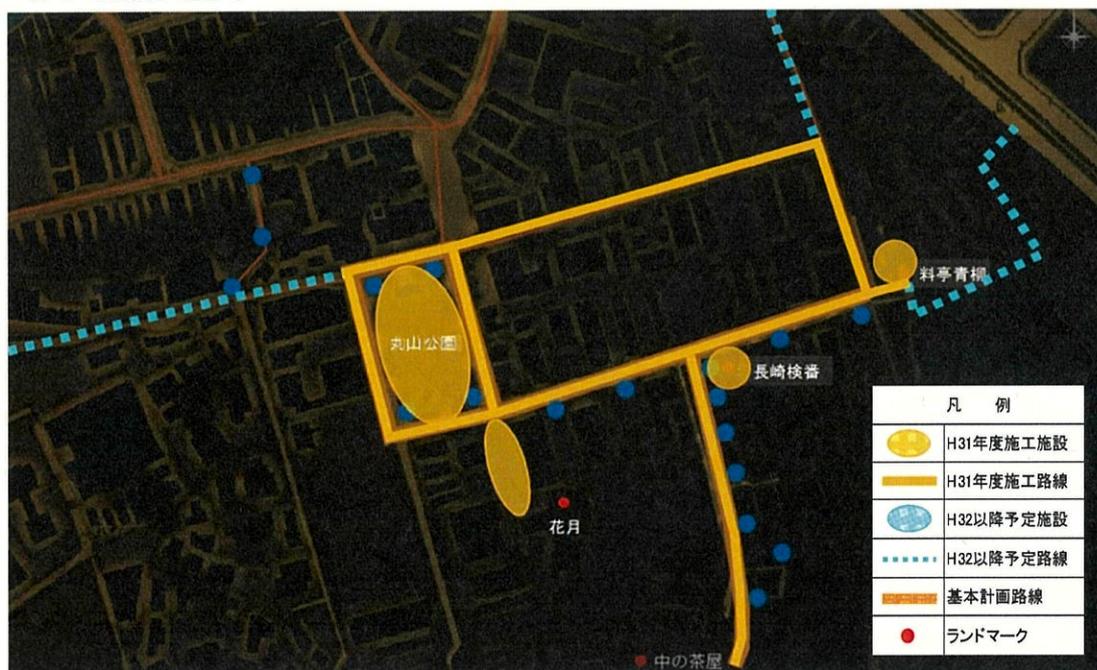
寺町の寺社山門と石垣



山門のライトアップ事例

ウ 丸山エリア（春雨通り周辺エリアの一部）

(ア) 整備位置図



(イ) 整備予定箇所

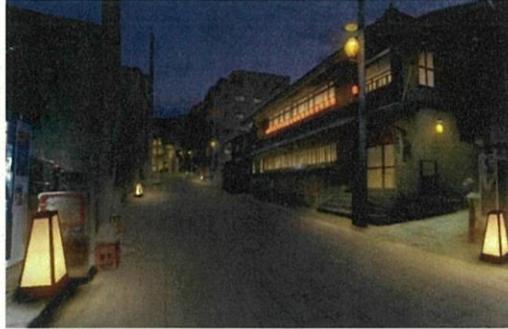
・施設ライトアップ

丸山公園、花月、長崎検番、青柳

・回遊路（街路灯）

本石灰町4号線、寄合町丸山町1号線、丸山町2号線ほか

(ウ) 整備イメージ



長崎検番

(2) 遠景の夜景みがき

鍋冠山展望台から見た夜景のうち、長崎港西側の暗く灯りが少ない斜面市街地（大谷町、水の浦町周辺）において、灯りを補うための街路灯や防犯灯の整備を行う。

また、特定の街路灯の灯りを一定時間、通常の色から異なる色に変化させて、夜景の中に長崎をイメージできるような形を表現する演出照明の整備を行う。

(ア) 整備イメージ



凡例 ● 演出照明

3 スケジュール

		平成29年度				平成30年度				平成31年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
中・近景	1 出島エリア		工事										
	2 平和公園エリア		実施設計			平和団体との協議			工事				
	3 館内・新地エリア		実施設計			管理者協議			工事				
	4 東山手・南山手エリア		実施設計			管理者協議			工事				
	5 丸山エリア (春雨通りエリア一部含む)					管理者協議		実施設計			工事		
	6 中島川・寺町エリア					民間施設との協議		実施設計			工事		
	7 西坂・諏訪の森エリア		西坂公園(県史跡) 県との調整			管理者協議		実施設計			工事		
	8 春雨通り周辺エリア					浜町再開発・電線類地中化に合わせた整備							
	9 市役所通りエリア					国道(施設管理者)協議							
	10 長崎駅周辺エリア					新駅舎、MICE、駅ビル等との調整							
遠景	1 斜面市街地		実施設計			管理者協議			工事		工事		
	2 水際線					県(管施設管理者)協議							
監修	1 中・近景整備監修		設計・工事に関する監修			管理者協議		設計・工事に関する監修		工事に関する監修			
	2 遠景整備演出監修					管理者協議			工事に関する監修				
設計費	99,843(千円)			48,975				50,868				0	
工事費	595,494(千円)			48,314				376,080				171,100	
計	695,337(千円)			97,289				426,948				171,100	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ^{※1}	県支出金	地方債 ^{※2}	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
171,100	84,026	—	74,700	—	12,374

※1 都市再生推進事業費補助金(景観まちづくり刷新支援事業) 補助率1/2

集約促進景観・歴史的風致形成推進事業費補助金 補助率1/3

※2 公共事業等債 充当率90%(集約促進景観・歴史的風致形成推進事業費補助金は対象外)

【参考】平成30年度予算 整備エリア

平和公園エリア

・・・ 平和公園（祈念像地区、中心地地区）、原爆資料館、平和会館、山里小学校



平和公園（祈念像前）



平和公園（平和の泉）



平和公園（エスカレーター横）



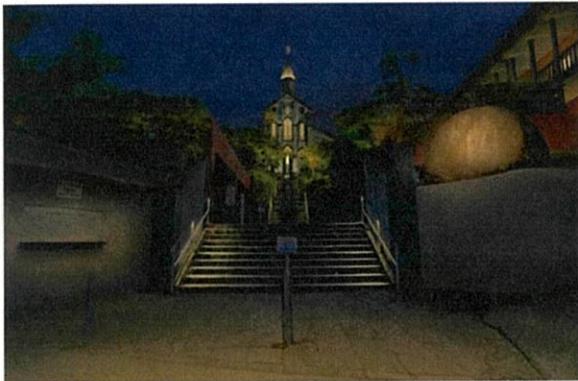
平和公園（原爆落下中心地碑前）



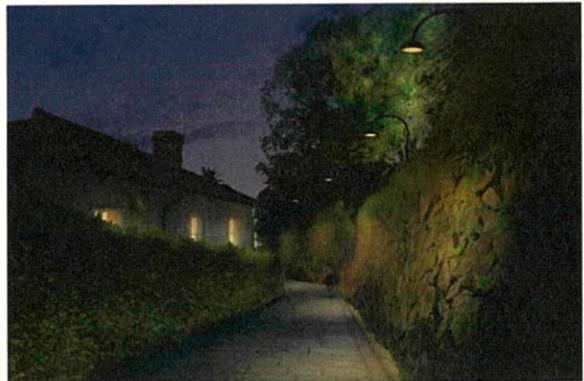
【参考】平成30年度予算 整備エリア

東山手・南山手エリア

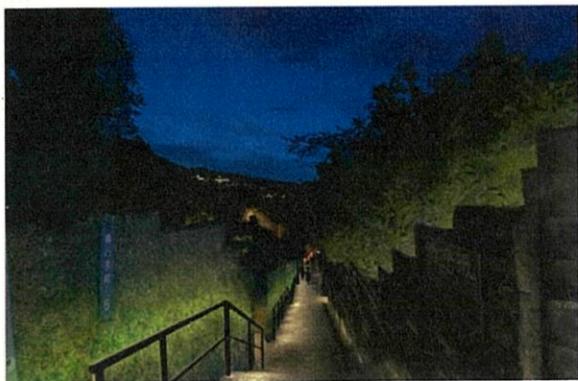
・・・大浦天主堂、旧大司教館、活水女子大学本館ほか4棟、十二番館、十三番館
東山手洋風住宅群、南山手レストハウス、オランダ坂、祈念坂、ドンドン坂



大浦天主堂



オランダ坂



祈念坂



東山手洋風住宅群



【参考】平成30年度予算 整備エリア

館内・新地エリア

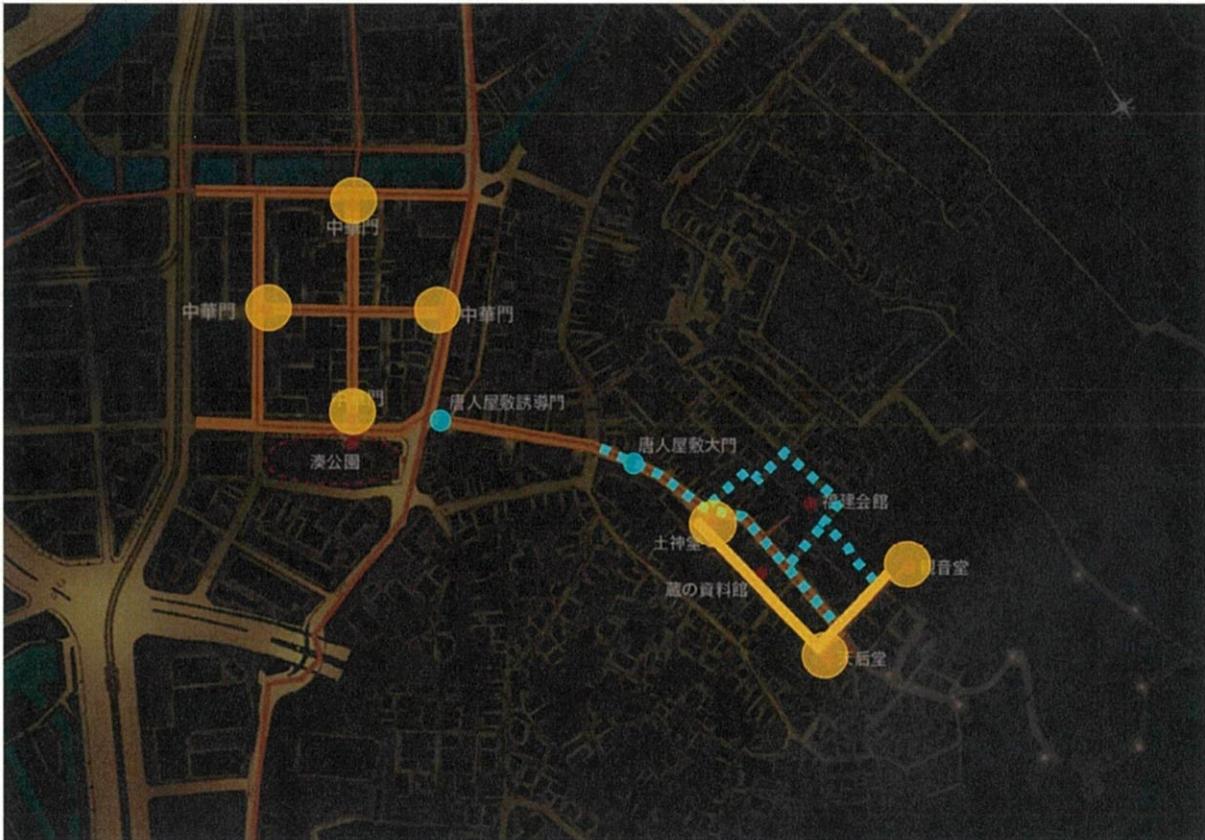
・・・中華門、土神堂、天后堂、観音堂、館内町中通り



中華門



土神堂



予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
242 ～243	8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	3-1	地籍調査費	千円 171,675

1 概 要

地籍調査は、国土調査法に基づく国土調査の一つで、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに筆界（境界）及び地積に関する測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成するものである。

旧伊王島町、旧高島町を除く旧5町では既に調査を完了し、旧長崎市では平成22年度から調査に着手している。

なお、その成果は法務局へ送付され、これにより登記情報が書き改められることになる。

2 事業内容

区分	事業費	備 考
委託料	163,571 千円	一筆地調査等業務委託
事務費	8,104 千円	嘱託員人件費、旅費、印刷製本費、通信運搬費など
計	171,675 千円	

【平成31年度調査予定箇所】

No.	地区名	町丁目名	調査面積	実施業務
①	坂本2丁目外1地区	坂本2・3丁目	0.45 km ²	図面等作成、閲覧
②	水の浦町外1地区	水の浦町、大谷町	0.29 km ²	図面等作成、閲覧
③	目覚町外2地区	目覚町、緑町、上銭座町	0.20 km ²	図面等作成、閲覧
④	大鳥町外1地区	大鳥町、丸尾町	0.30 km ²	図面等作成、閲覧
⑤	元町外3地区	元町、日の出町、高丘1・2丁目	0.27 km ²	測量、地積測定
⑥	立山5丁目地区	立山5丁目	0.33 km ²	測量、地積測定、 図面等作成、閲覧
⑦	浜平2丁目地区	浜平2丁目	0.22 km ²	測量、地積測定
⑧	磯道町第1地区	磯道町の一部	0.15 km ²	測量、地積測定
⑨	城栄町外1地区	城栄町、城山町	0.36 km ²	現地調査
⑩	旭町外1地区	旭町、弁天町	0.16 km ²	現地調査
⑪	曙町外1地区	曙町、光町	0.27 km ²	説明会、現地調査
⑫	飯香浦町第1地区	飯香浦町の一部	0.50 km ²	説明会、現地調査
⑬	八景町外1地区	八景町、田上2丁目	0.24 km ²	説明会、現地調査
⑭	淵町地区	淵町	0.44 km ²	説明会
⑮	虹が丘町地区	虹が丘町	0.34 km ²	説明会
⑯	立岩町地区	立岩町	1.04 km ²	説明会
⑰	平戸小屋町外1地区	平戸小屋町、江の浦町	0.30 km ²	説明会
合 計		30 町丁目	5.86 km ²	

※⑪～⑰：平成31年度新規予定箇所

(参考) 業務の内容

業務名	内 容
図面等作成、閲覧	調査結果を図面及び簿冊に取りまとめ、閲覧に供する。
測 量	国が設置した基準点等をもとに、現地調査で確認された土地の境界（筆界点）を測量し、正確な座標値を求める。
地積測定	測量の結果に基づいて、一筆ごとの土地の面積を測定する。
現地調査	土地の所有者立会のもと、一筆ごとの地番、地目及び土地の境界等を調査する（一筆地調査）。
説 明 会	調査に先立って、土地の所有者等を対象に地籍調査の内容や必要性、作業工程等について説明会を実施する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 ^{※1}	地方債	その他	一般財源 ^{※2}
千円 171,675	千円 —	千円 128,205	千円 —	千円 8	千円 43,462

※1：事業費（補助対象外を除いた170,940千円）の3/4

※2：一般財源については4/5が「特別交付税」で措置される

4 地籍調査実施状況（平成30年度末見込み）

調査地域	調査対象面積	調査済面積	進捗率
長崎市全域	388.09 km ²	161.58 km ²	41.63%
・旧長崎市	233.80 km ²	10.81 km ²	4.62%
・市街化区域	55.13 km ²	10.45 km ²	18.96%
・人口集中地区(DID)	37.67 km ²	8.13 km ²	21.58%

地籍調査の作業手順

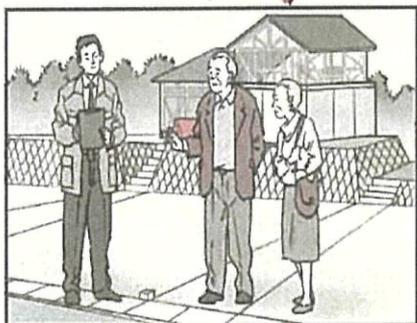
【計画】
地籍調査の事業計画の
策定及び事務手続き



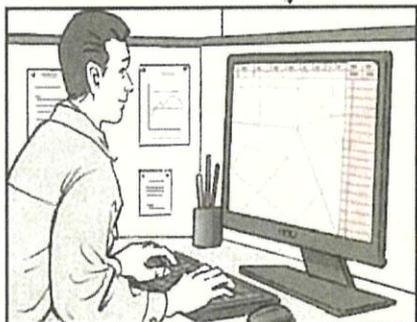
【準備】
地籍調査事業着手の
ための準備



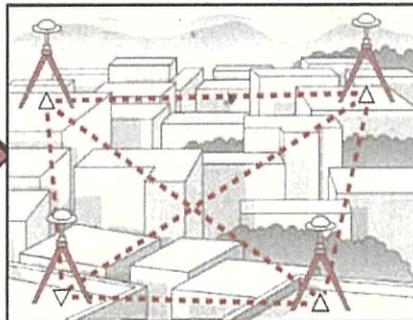
【説明会・現地調査】



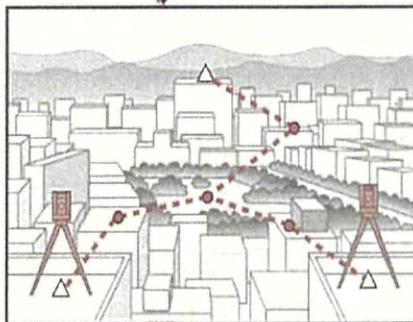
【地積測定】



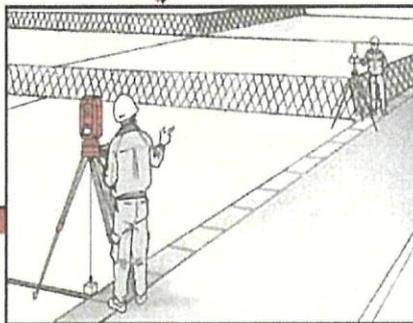
【測量①】
地籍図根三角測量



【測量②】
地籍図根多角測量



【測量③】
細部図根測量

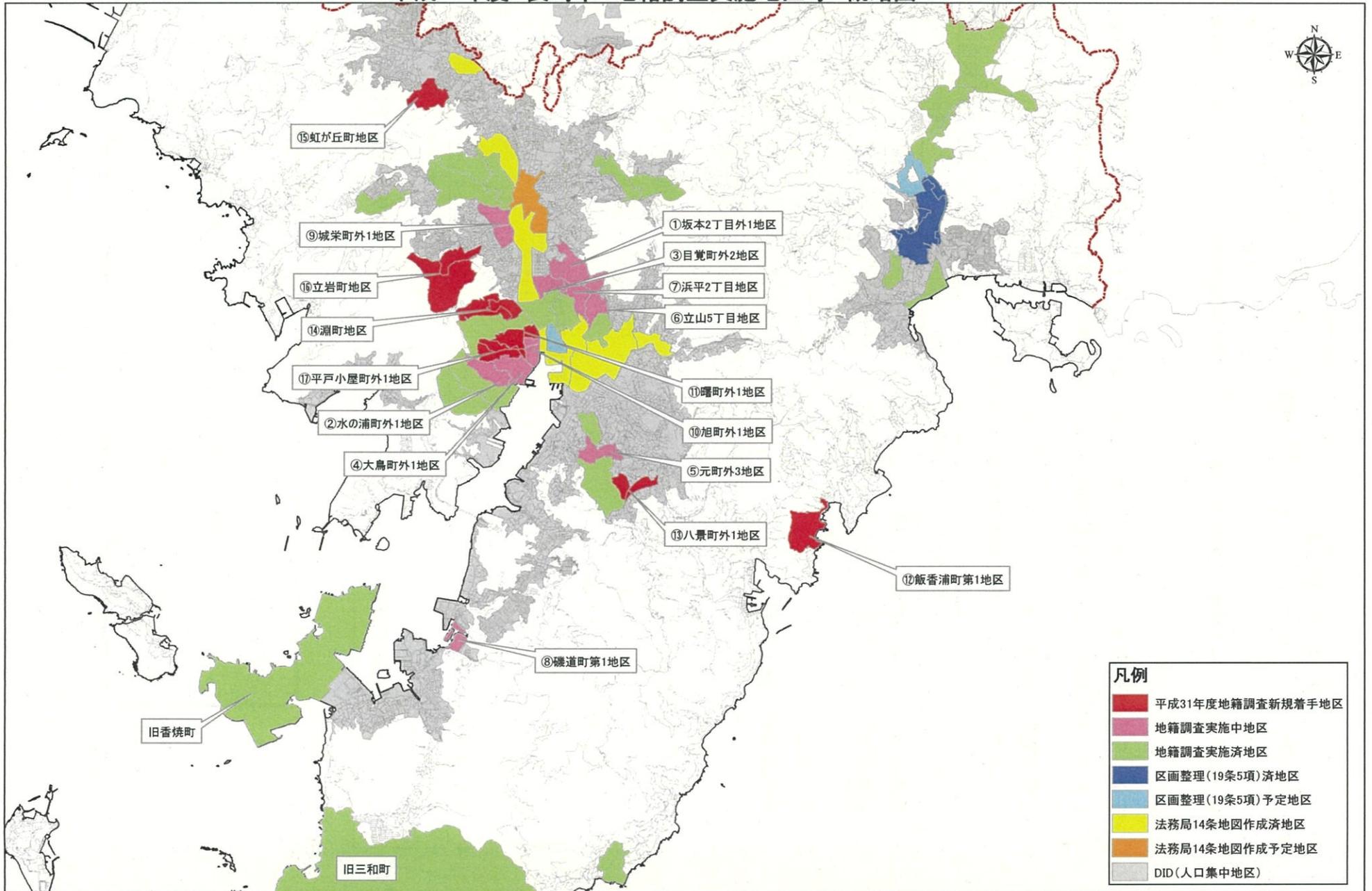


【図面等作成・閲覧】

所在地	地積	地目	地積㎡	権利者の氏名・住所
图中	229	山林	026	23-2 前中
"	230	山林	746	45-6 中
"	231	山林	991	29-1
"	232	山林	396	13-5
"			966	26-8

「第2版 絵で見る地籍測量」より引用

平成31年度 長崎市 地籍調査実施地区等 概略図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244 ~245	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	1-4	老朽危険空き家 除却費補助金	千円 10,000

1 概 要

安全・安心な住環境づくりを促進するため、長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却に要する経費の一部を助成するものである。

2 老朽危険空き家の状況

現在把握している老朽危険空き家の数 463件 (①-②)

H31.1.31 現在

	~H26	H27	H28	H29	H30	計
相談件数	756件	72件	82件	81件	119件	① 1,110件
解決件数	444件	39件	78件	56件	30件	② 647件

3 事業内容

除却工事費に係る助成

ア 対 象：市内に存する老朽化し危険な空き家住宅であり、構造の腐朽又は破損の程度が著しい建築物

イ 助成額：補助対象経費（除却工事費の8/10）の1/2（上限：500千円）

ウ 負担率：国 1/2（空き家対策総合支援事業）、市 1/2

エ 実 績：平成29年度 22件

平成30年度 21件（H31.1.31現在交付決定件数）

オ 予 定：平成31年度 20件

4 事業費内訳

項 目	事業費	内 容
老朽危険空き家除却費補助金	10,000千円	@500千円×20件

5 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	一般財源	
千円 25,000	千円 10,000	千円 5,000	千円 -	千円 5,000	千円 15,000

補助基本額
25,000千円

2/5

1/5

1/5

3/5

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244 ~245	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	1-6	宅地のがけ災害 対策費補助金	千円 10,000

1 概 要

災害が発生した個人が所有する宅地等のがけ面において、その対策工事に要する費用の一部を助成し、斜面地における市民の安全・安心な生活環境を確保するものである。

2 事業内容

災害対策工事費に係る助成【単独】

ア 対 象：個人が所有する宅地等のがけが崩れ、崩れた部分及びその両側において、第三者（第三者が居住している建築物や道路、公園）に被害が及んでいる、若しくは、被害が及ぶおそれがあるもの。

イ 対象区域：市内全域

ウ 補 助 率：災害対策工事費の1/3（上限：2,000千円）

エ 実 績：平成29年度 8件

平成30年度 10件（平成31年1月末現在）

オ 予 定：平成31年度 10件

3 事業費内訳

項 目	事業費	内 容
宅地のがけ災害対策費補助金	10,000 千円	@1,000 千円×10 件

4 財源内訳

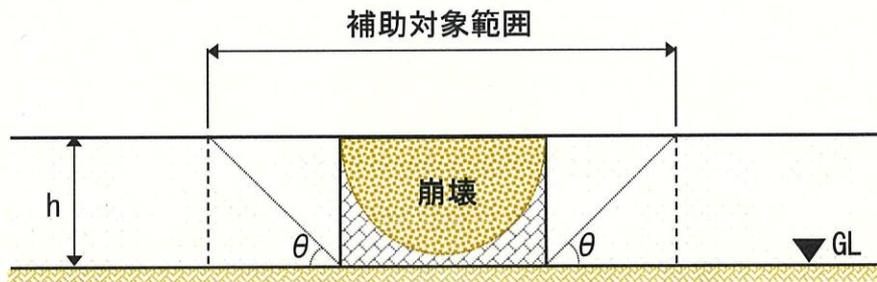
総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			申請者 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	一般財源	
千円 30,000	千円 10,000	千円 -	千円 -	千円 10,000	千円 20,000

5 補助対象範囲

補助対象範囲は、崩壊したがけの両側下端から、下表（のり面の安定勾配）の崩壊したがけの垂直高さ（ h ）に応じて、のり面の安定勾配（ θ ）で伸ばし、土地の上端に達した位置から直下までの範囲。

※のり面の安定勾配は、宅地造成等規制法施行令に準拠。

■補助対象範囲（展開図）



■のり面の安定勾配（ θ ）

崩壊したがけの垂直高さ（ h ）	のり面の安定勾配（ θ ）
5 m以内	45度
5 m超	35度

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244 ～245	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	2-1	安全・安心住まいづく り支援費	千円 41,349

1 概 要

地震による住宅の倒壊等を防止し、被害の軽減を図り、安全・安心な住まいづくりを推進するため、木造戸建住宅の耐震診断、耐震改修設計・耐震改修工事、及び除却工事に要する費用の一部を助成するものである。

【参考】長崎市の住宅耐震化率の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29
耐震化率	79.8%	80.4%	81.7%	82.2%	82.6%

※耐震化率＝耐震性能有の住宅数÷住宅総数

2 事業内容

(1) 耐震診断費に係る助成【補助】

ア 対 象 : ① 昭和56年の建築基準法改正前の旧耐震基準により建築された木造戸建住宅であり、所有者又は所有者の二親等以内の親族が居住しているもの又は耐震改修工事後30日以内に居住するもの。

② 除却工事を行う場合は、上記①のうち居住の有無は問わない。

イ 補助額

(平成31年4月～9月)

1件当たりの耐震診断費46,200円(定額)のうち40,800円

(平成31年10月～平成32年3月)

1件当たりの耐震診断費47,100円(定額)のうち41,500円

※耐震診断の実施については、長崎県下各市町において一般社団法人長崎県建築士事務所協会と委託契約を結んでおり、1件当たりの耐震診断費は定額で統一されている。

	耐震 診断費	補助金					市上乗せ	所有者 負担
			交付金限度額(耐震診断費の2/3)					
			国(1/3)	県(1/6)	市(1/6)			
4月～9月	46,200円	40,800円	30,800円	15,400円	7,700円	7,700円	10,000円	5,400円
10月～3月	47,100円	41,500円	31,400円	15,700円	7,850円	7,850円	10,100円	5,600円

※平成31年10月以降は消費税増税に伴う増額

ウ 実 績 : 平成29年度 59件

平成30年度 38件(平成31年1月末現在)

エ 予 定 : 平成31年度 60件(増税前:30件、増税後:30件)

(2) 耐震改修設計・耐震改修工事費に係る助成【補助】

ア 耐震化総合支援補助

平成30年度に国が新たに創設した耐震化総合支援制度を活用し、対象住宅の耐震改修設計から耐震改修工事までを総合的に支援する。

(ア) 対象 : 耐震診断の結果、「危険」と判断された木造戸建住宅の設計及び工事

(イ) 補助率 : 耐震改修工事費の4/5 (上限100万円) ※建替も同額

補助金 (耐震改修工事費の4/5) : 1,000 千円			所有者負担
国 : 1/5	県 (うち国費 1/2) : 2/5	市 : 1/5	1/5
250 千円	500 千円	250 千円	250 千円
1,250 千円			

(ウ) 実績 : 平成29年度 旧耐震改修計画支援20件、旧耐震改修工事支援26件
平成30年度 14件 (平成31年1月末現在)

(エ) 予定 : 平成31年度 30件

イ 耐震改修工事費補助【補助】

平成29年度までに補助金を受け、耐震改修設計を行ったものの、耐震改修工事に至っていない者は、耐震化総合支援制度上、補助対象外とされているため、国の従来制度を活用し、既に補助を受け設計を行った者が、耐震改修工事を行う場合に支援を行う。

(ア) 対象 : 耐震診断の結果、「危険」と判断された木造戸建住宅の工事

(イ) 補助率 : 耐震改修工事費の23% (上限: 276千円)

補助金 (工事費の23%)		所有者負担
276 千円		
国	市	77%
11.5%	11.5%	
138 千円	138 千円	924 千円
1,200 千円		

※平成31年度以降の県費については、県要綱上、耐震改修工事に係る補助について、耐震化総合支援制度のみ国費を活用するものとされているため、県単独による県費の予算確保は困難である旨回答を得ている。

(ウ) 予定 : 平成31年度 5件

【参考】

耐震改修工事費補助に係る平成30年度のみ経過措置【廃止】

平成29年度に耐震改修設計に係る補助を受けた者に対し、従前の補助率を維持するため、国費の交付率(23%)に加え、市単独による27%の上乗せ補助を実施。

(3) 防火改修工事費に係る助成【単独】

ア 対象：「地震時等に著しく危険な密集市街地」又は「斜面市街地」において、国の助成を受け実施する耐震改修工事と併せて、以下のいずれかの防火改修工事を1以上行う場合の上乗せ補助

- (ア) 外壁を防火構造とする工事
- (イ) 軒裏を防火構造とする工事
- (ウ) 開口部に防火設備を設ける工事

イ 補助率： 防火改修工事費の1/2（上限：300千円）

全体工事費(1,850千円)					
耐震改修工事分(1,250千円)				防火改修工事分(600千円)	
補助金(1,000千円)			所有者負担 1/5 (250千円)	補助金(300千円)	所有者負担
国 2/5	県 1/5	市 1/5		市(上乗せ) 1/2	1/2 (300千円)

- ウ 実績： 平成29年度 5件
 平成30年度 4件（平成31年1月末現在）
 エ 予定： 平成31年度 5件

(4) 除却工事費に係る助成【補助】

ア 対象：「地震時等に著しく危険な密集市街地」または「斜面市街地」にある木造戸建住宅のうち、耐震診断の結果、「危険」と判断された木造戸建住宅の除却

イ 補助率： 除却工事費の23%（上限：300千円）

補助金		所有者負担 77%
国 11.5%	市 11.5%	

- ウ 実績： 平成29年度 17件
 平成30年度 8件（平成31年1月末現在）
 エ 予定： 平成31年度 20件

3 財源内訳

事業全体

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			所有者 負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金	一般財源	
千円 75,399	千円 41,349	千円 12,123	千円 15,466	千円 13,760	千円 34,050

【参考】事業別内訳

(単位：千円)

項目	総事業費	予算 計上額	財源内訳			所有者 負担額
			国庫 支出金	県支出金	一般財源	
(1) 耐震診断委託料 60件	2,799	2,469	933	466	1,070	330
(2) ア 耐震化総合支援補助金 30件	37,500	30,000	7,500	15,000	7,500	7,500
イ 耐震改修工事費補助金 5件	6,000	1,380	690	-	690	4,620
(3) 防火改修工事費補助金 5件	3,000	1,500	-	-	1,500	1,500
(4) 除却工事費補助金 20件	26,100	6,000	3,000		3,000	20,100
合計	75,399	41,349	12,123	15,466	13,760	34,050

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
244 ~245	8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	3-1	【補助】耐震化推進事業費補助金 要緊急安全確認大規模建築物	千円 147,512

1 概 要

市民の安全・安心を確保するため、長崎市耐震改修促進計画に基づき、地震に対する安全性が明らかでない民間建築物の耐震化を図るための支援策である。

平成 29 年 3 月 31 日に、耐震診断結果を公表した民間の要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成するものである。

※要緊急安全確認大規模建築物

昭和 56 年の建築基準法改正前の旧耐震基準により建築され、耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務化された、一定規模の不特定かつ多数の者が利用する建築物（病院、百貨店等）や避難確保上特に配慮を要する者が主として利用する建築物（小学校、老人ホーム等）

【参考】 民間の要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の状況

平成 31 年 3 月末見込 (単位：棟)					
23 ^{※1} (100%)	耐震性あり		耐震性なし		
	12 ^{※2} (52.2%)	11 ^{※1} (47.8%)	工事中	工事予定	工事未定
			2	3 ^{※1}	6



平成 32 年 3 月末見込 (単位：棟)					
23 ^{※1} (100%)	耐震性あり		耐震性なし		
	14 ^{※2} (60.1%)	9 ^{※1} (39.1%)	工事中	工事予定	工事未定
			3 ^{※1}	0	6

※1 補助対象外建築物（危険物貯蔵施設）1 棟を含む

※2 解体済み 2 棟を含む

2 事業内容

(1) 耐震改修設計費に係る助成【補助】

ア 対 象： 耐震診断の結果、「危険」と判断された建築物の耐震改修設計

イ 補助率： 改修設計費の 2/3（上限額なし）

国 1/6 直接補助	補助金			所有者負担 1/6
	国 2/6	県 1/6	市 1/6	

ウ 実 績：平成 29 年度 0 件

：平成 30 年度 3 件

エ 予 定：設計未実施の物件については、現在、再開発等の検討がなされており、補助活用の意向は示されていない。

(2) 耐震改修工事費に係る助成【補助】

ア 対象：耐震診断の結果、「危険」と判断された建築物の耐震改修、建替え、除却

イ 補助率：

(一般) 改修工事費の23% (面積による補助対象限度額あり)

国 21.83% 直接補助	補助金			所有者負担 55.17%
	国 11.5%	県 5.75%	市 5.75%	

(避難所等) 改修工事費の2/3 (面積による補助対象限度額あり)

国 1/15 直接補助	補助金			所有者負担 4/15
	国 2/6	県 1/6	市 1/6	

※ 避難所等

長崎市の地域防災計画に避難施設等として位置づけられ、かつ、長崎県の耐震改修促進計画に防災拠点等として位置づけられる建築物 (ホテル・旅館、百貨店、病院)

ウ 実績：平成29年度 6件【一般3件 避難所等3件】

：平成30年度 3件【一般1件 避難所等2件】

エ 予定：平成31年度 1件【避難所等1件】

3 事業費内訳

項目	事業費	内容(予定)
(1) 耐震改修設計費補助金【補助】	0千円	0件
(2) 耐震改修工事費補助金【補助】	一般	0千円 0件
	避難所等	147,512千円 1件
合計	147,512千円	

4 財源内訳

事業全体

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			国補助 (直接) ③	所有者 負担額 ①-②-③
		国庫支出金	県支出金	一般財源		
千円 221,269	千円 147,512	千円 73,756	千円 36,878	千円 36,878	千円 14,751	千円 59,006
補助基本額 221,269千円	2/3	1/3	1/6	1/6	1/15	4/15

民間の要緊急安全確認大規模建築物 一覧 (平成31年3月末見込)

耐震診断義務付け対象建築物 (計23棟)

耐震性 あり		※ 解体済を含む					
23棟	12棟 (52.2%)	番号	名称	用途	完了時期	備考	
		耐震改修済	1	長崎信愛幼稚園	幼稚園	平成22年度	
2	長崎大学病院 本棟		病院	平成23年度			
3	(社医)長崎記念病院 西棟		病院	平成23年度			
4	長崎南山認定こども園 園舎		幼稚園 保育所	平成25年度			
5	聖フランシスコ病院 本館棟		病院	平成25年度			
6	ANAクラウンプラザ ホテル長崎グラバーヒル		ホテル	平成29年度	H28～29年度補助活用		
7	長崎ホテル清風		ホテル	平成29年度	H28年度補助活用		
8	医療法人稲仁会 三原台病院		病院	平成29年度	H29年度補助活用		
9	稲佐山観光ホテル 本館		ホテル	平成30年度	H29年度補助活用		
10	築町パーキングビル		自動車車庫	平成30年度	H29年度補助活用		
解体済	11		日本赤十字社長崎原爆病院	病院	平成30年度 (現在、現地建替え中)	自費で解体工事実施	
	12		イオン銅座店	物販店舗	平成30年度 (現在、現地建替え中)	H29～30年度補助活用	
耐震性 なし							
11棟 (47.8%)	11棟 (100%)	番号	名称	用途	耐震改修工事 (予定)		備考
					改修 建替え 除却	実施時期	
	工事中	1	ホテルニュータンダ	ホテル	改修	平成29～31年度	H28年度改修設計済(補助活用)
		2	長崎自動車(株) 本社ビル	物販店舗	改修	平成30～31年度	H30年度改修設計済(補助活用)
	工事予定	1	矢太楼A棟 (南館)	ホテル	改修	平成31～32年度	H28年度改修設計済(補助活用)
		2	精道三川台小学校 校舎棟	小学校	改修	平成31年度	H30年度改修設計済(補助活用) 工事は他補助活用予定
		3	三菱電機株式会社 丸尾工場 第1工場	工場 (危険物 貯蔵施設)	改修	平成30年度～ 完了は未定	補助対象外
	工事未定	1	ラッキーボウルビル	ボーリング場	改修	未定	H28年度改修設計済(補助活用)
		2	浜屋百貨店	物販店舗	建替え 又は改修	未定	再開発 協議中
		3	TG浜町ビル	物販店舗	建替え	未定	再開発 協議中
		4	長崎ワシントンホテル	ホテル	改修	未定	H31年度改修設計完了予定 (補助活用)
	5	重工記念長崎病院 本館西棟	病院	未定	未定	別敷地で建替 平成29～31年度 既存建築物 措置未定	
	6	長崎にっしょうかん 1号館	ホテル	改修	未定	改修設計未実施 (設計、工事とも自費で実施予定)	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
256 ~257	8 土木費	4 港湾費	1 港湾管理費	5-1	【単独】港湾施設整備事業費 土井ノ浦浮棧橋	千円 2,500

1 概要

長崎市所有の土井ノ浦浮棧橋（琴海戸根原町）が、平成30年9月に発生した台風24号により被災したため、その補修を行うものである。

2 事業内容

(1) 施設概要

- ・所在地：長崎市琴海戸根原町220番地2地先
- ・設置日：平成4年3月25日
- ・設置者：旧琴海町（平成18年1月の合併により長崎市が引き継ぐ）
- ・構造：浮棧橋（20m×5m）、連絡橋、連絡橋吊上げやぐら

(2) 事業費

- ア 委託料（設計業務委託）… 500千円
- イ 工事費（浮棧橋改修費）… 2,000千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ^{※1}	その他	一般財源
千円 2,500	千円 —	千円 —	千円 2,300	千円 —	千円 200

※1：起債充当率95%（合併特例債）

4 位置図



土井ノ浦浮棧橋（全景）

5 被災状況

被災後（平成30年10月1日撮影）

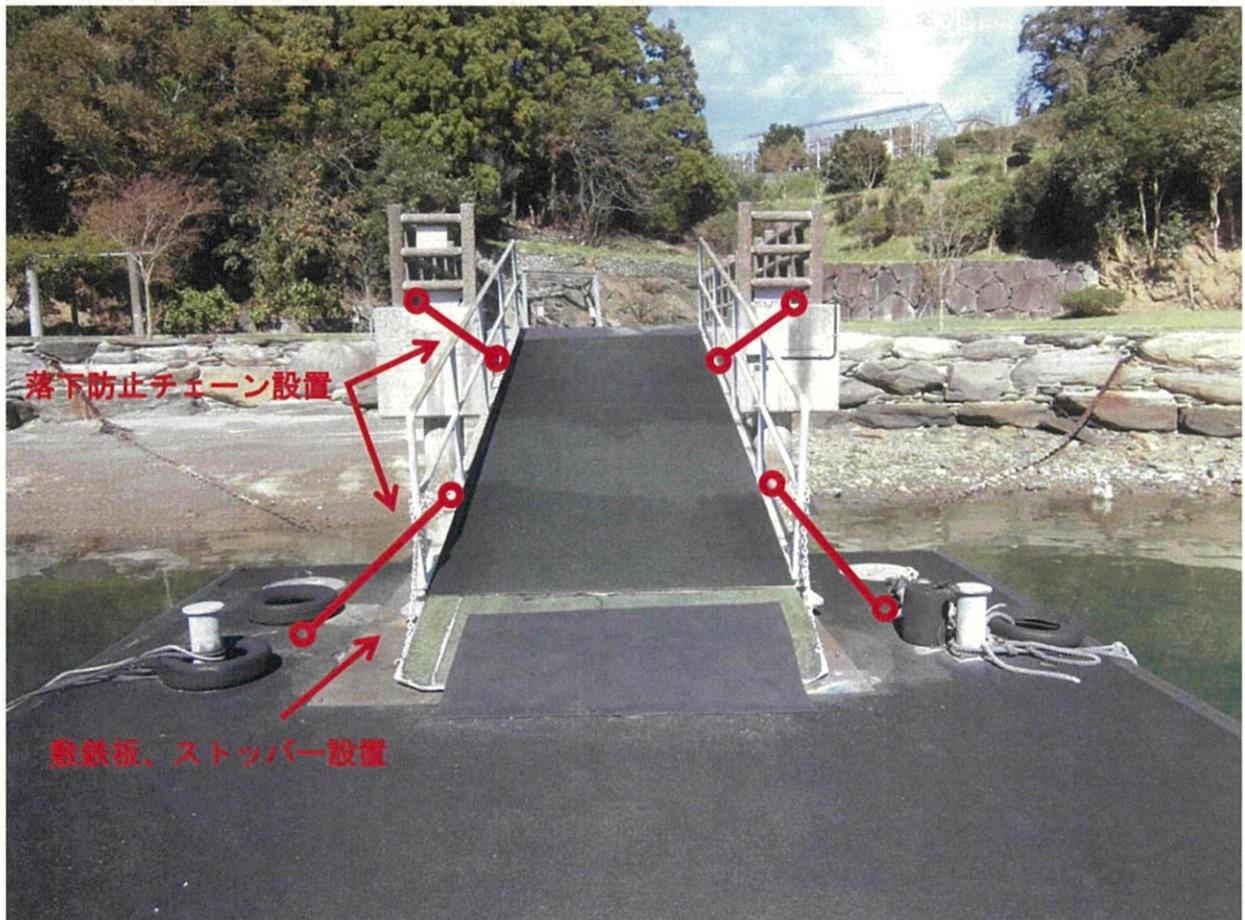
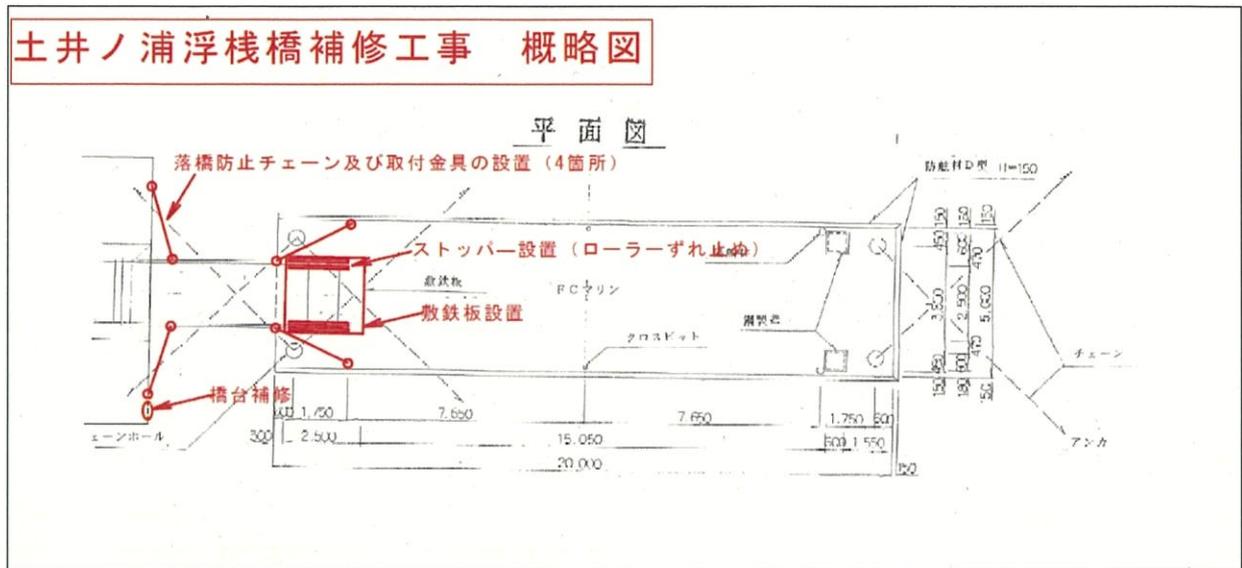


応急処置後（平成30年10月12日撮影）



6 改修計画

土井ノ浦浮棧橋補修工事 概略図



予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
256 ~257	8 土木費	4 港湾費	2 県施行事業費 負担金	1-1	港湾費負担金 港湾事業費	千円 467,502

1 概要

港湾機能等の拡充や安全性及び利便性の向上を図るため、国及び県が施行する港湾事業等に対して、地元負担金を支出する。

2 事業内容及び財源内訳

【事業予定箇所】

(単位：千円)

図面 番号	事業名 地区名	31年度 事業費 負担割合	内訳				
			国費 国	県費 県	市費 市	市費内訳	
						地方債※	一般財源
国直轄事業(直轄事業)		負担割合	6.38/10	2.495/10	1.125/10		
①	小ヶ倉柳地区(岸壁改良)	473,000	301,774	118,014	53,213	57,900 6,563	
②	松が枝地区(岸壁延伸)	100,000	63,800	24,950	11,250		
国直轄事業(直轄事業)		負担割合	5.8/10	2.95/10	1.25/10		
③	松が枝地区(航路浚渫)	20,000	11,600	5,900	2,500	2,200 300	
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	4/10	4.5/10	1.5/10		
④	茂木地区(物揚場改良・道路改良)	512,000	204,800	230,400	76,800	120,400 13,400	
⑤	松が枝地区(岸壁工事)	380,000	152,000	171,000	57,000		
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	1/3	1/2	1/6		
⑥	毛井首地区(浮棧橋新設)	120,000	40,000	60,000	20,000	116,300 11,700	
⑦	小ヶ倉柳地区(道路補修・岸壁補修)	18,000	6,000	9,000	3,000		
⑧	小江地区(岸壁補修)	8,100	2,700	4,050	1,350		
⑨	皇后地区(浮棧橋改良・岸壁改良)	312,000	104,000	156,000	52,000		
⑩	伊王島地区(浮棧橋改良・緑地改良)	141,000	47,000	70,500	23,500		
⑪	茂木地区(物揚場改良)	78,900	26,300	39,450	13,150		
⑫	神ノ浦地区(道路改良、防波堤改良)	90,000	30,000	45,000	15,000		
社会資本整備総合交付金事業(改修事業)		負担割合	4.5/10	4.125/10	1.375/10		
⑬	元船・常盤・出島地区(浮棧橋改良・岸壁改良)	760,000	342,000	313,500	104,500	101,000 11,200	
⑭	松が枝地区(大型客船係留検討)	56,000	25,200	23,100	7,700		
社会資本整備総合交付金事業(高潮対策等)		負担割合	1/2	4.3/10	0.7/10		
⑮	小ヶ倉・毛井首地区(護岸改良)	4,600	2,300	1,978	322	18,200 2,303	
⑯	かき道地区(護岸改良)	15,000	7,500	6,450	1,050		
⑰	開口部対策	7,300	3,650	3,139	511		
⑱	形上・大平地区(護岸改良ほか)	176,000	88,000	75,680	12,320		
⑲	年崎地区(離岸堤工事)	90,000	45,000	38,700	6,300		

図面 番号	事業名 地区名	31年度 事業費 負担割合	内訳				
			国費	県費	市費	市費内訳	
						地方債※	一般財源
			国	県	市		
県単独事業(改修事業等)		負担割合	—	7.5/10	2.5/10		
⑳	皇后地区(照明灯設置)	450	—	338	112	0 3,713	
㉑	伊王島地区(係船環設置)	1,350	—	1,013	338		
㉒	茂木地区(船揚場滑止め)	5,400	—	4,050	1,350		
㉓	高島地区(係船環設置)	901	—	676	225		
㉔	香焼地区(護岸改良ほか)	6,750	—	5,062	1,688		
県単独事業(自然災害防止事業)		負担割合	—	9.3/10	0.7/10		
㉕	小口地区(護岸改良)	2,929	—	2,724	205	2,100 223	
㉖	古里地区(突堤改良)	9,761	—	9,078	683		
㉗	伊王島地区(護岸改良)	3,904	—	3,631	273		
㉘	牧島地区(護岸改良)	5,856	—	5,446	410		
㉙	琴海村松地区(護岸改良)	7,809	—	7,262	547		
㉚	香焼地区(護岸改良)	2,928	—	2,723	205		
合計		3,409,938	1,503,624	1,438,812	467,502	418,100 49,402	

※起債充当率

- ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑪⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲ : 90% (公共事業等債)
 ⑩⑫⑬⑰⑲⑳㉑ : 100% (過疎対策事業債)
 ㉒⑳㉓㉔㉕ : 100% (自然災害防止事業債)

H31年度県施行事業箇所位置図



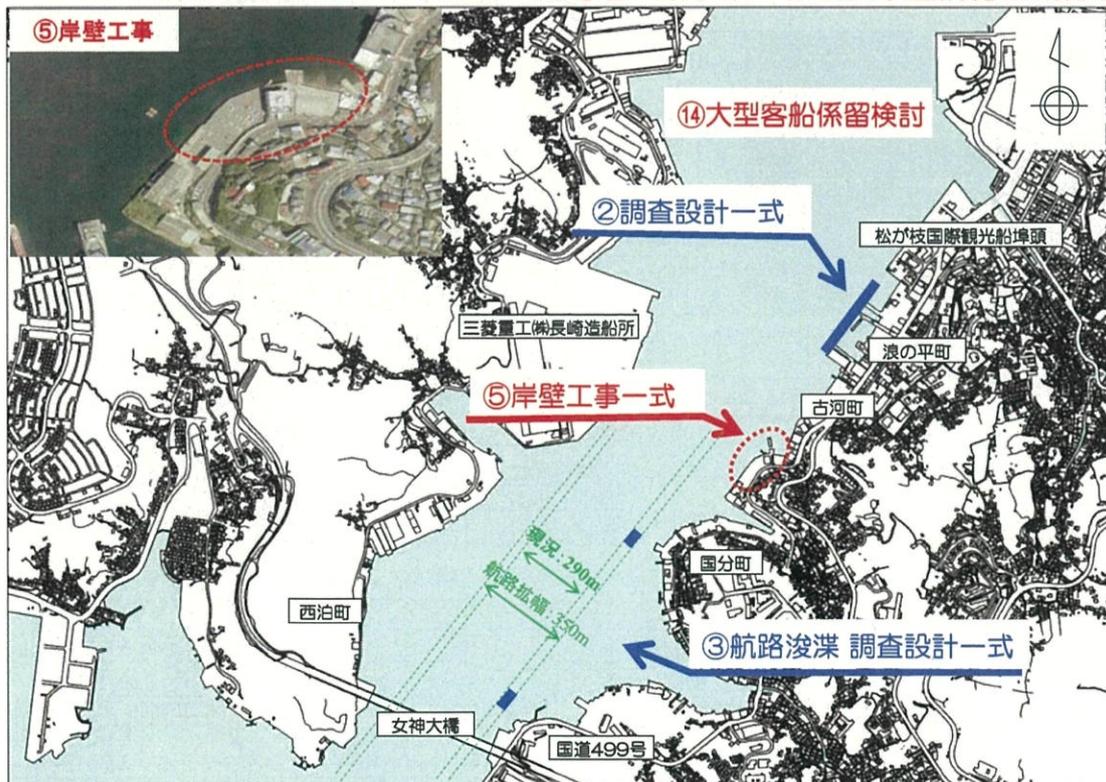
①⑦ 小ヶ倉柳地区

長崎港 国直轄
長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



②③⑤⑭ 松が枝地区

長崎港 国直轄
長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



④⑪②② 茂木港

茂木港 県事業 社会資本整備総合交付金
茂木港 県単独事業



⑥ 毛井首地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



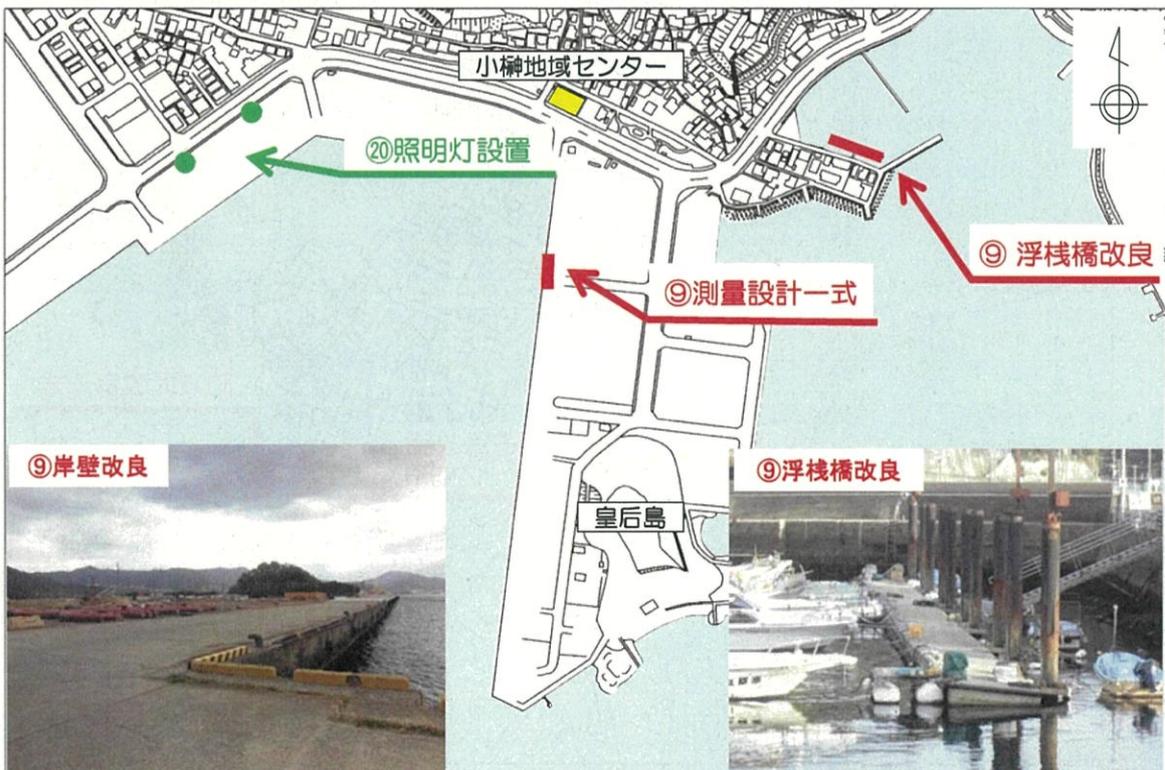
⑧ 小江地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



⑨⑳ 皇后地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金
長崎港 県単独事業



⑩②①②⑦ 伊王島地区 伊王島港 県事業 社会資本整備総合交付金
伊王島港 県単独事業

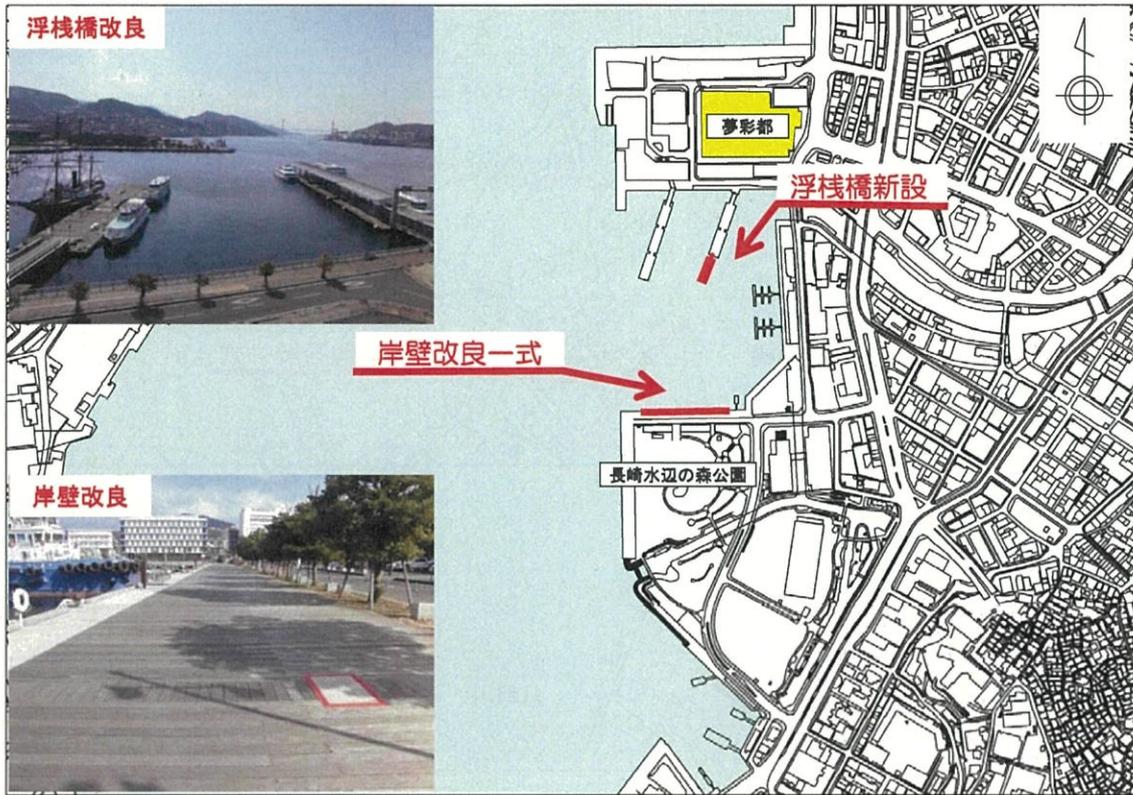


⑫ 神ノ浦港海岸 神ノ浦港海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



⑬ 元船、常盤・出島地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



⑮ 小ヶ倉・毛井首地区

長崎港 県事業 社会資本整備総合交付金



①⑥ かき道地区

東望港 県事業 社会資本整備総合交付金



①⑦ 開口部対策（管内港湾・海岸）

県事業 社会資本整備総合交付金



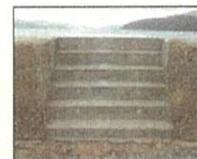
開口部



コンクリート締切



階段締切



ゲート締切



⑱ 形上・大平地区

形上海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



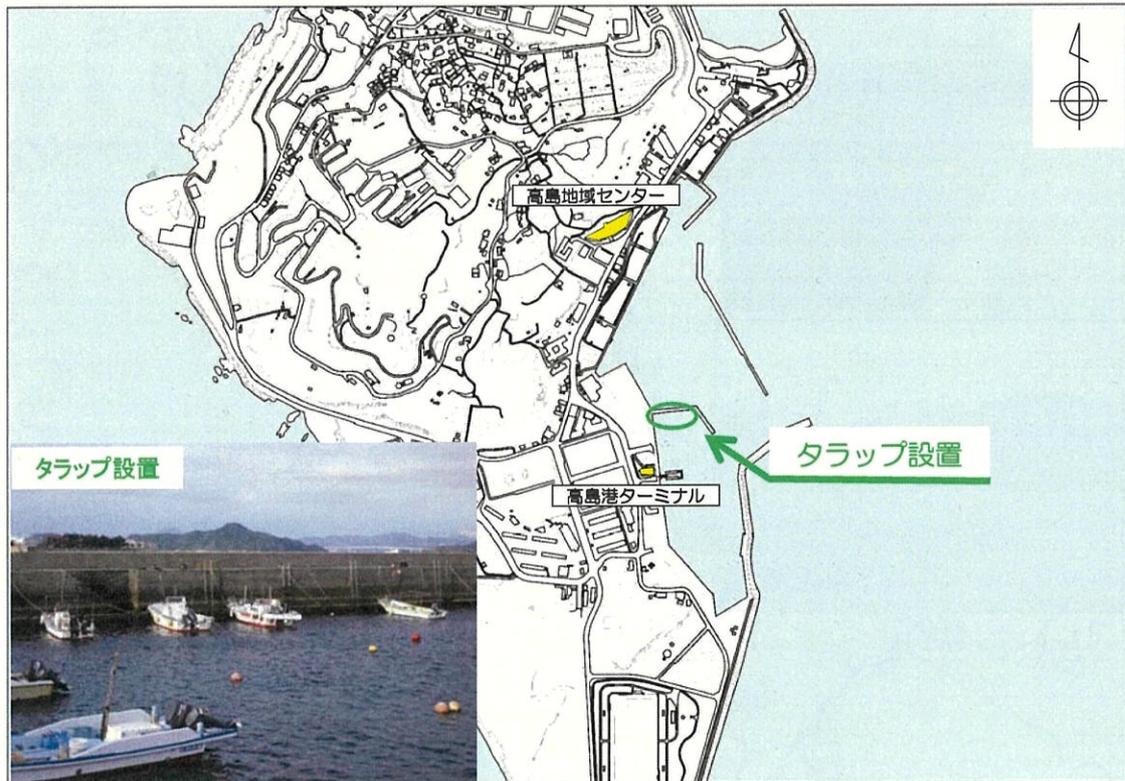
⑲ 年崎地区

年崎海岸 県事業 社会資本整備総合交付金



②③ 高島地区

高島港 県単独事業



②④ 香焼地区

長崎港 県単独事業



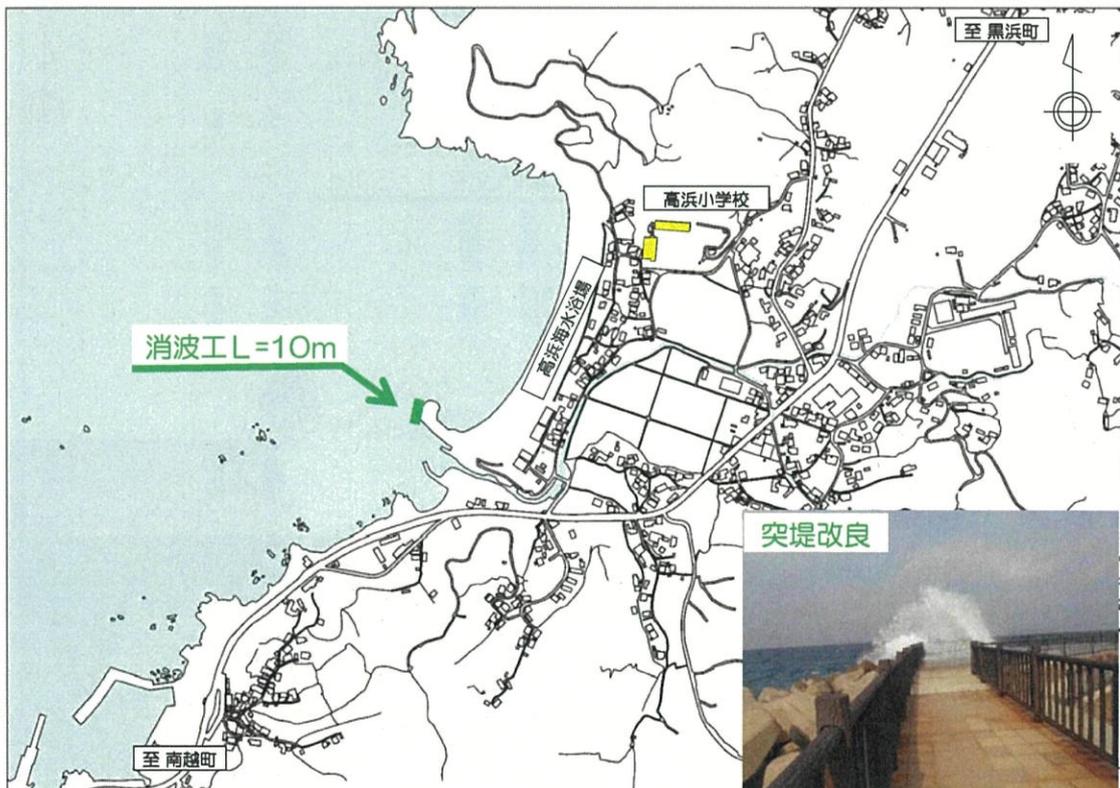
②⑤ 小口地区

小口港 県単独事業



②⑥ 古里地区

古里港 県単独事業



⑳ 牧島地区

中ノ瀬海岸 県単独事業



㉑ 琴海村松地区

村松海岸 県単独事業



③〇 香焼地区

香焼北海岸 県単独事業



予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
256 ～257	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	3-4	国土基本図作成費	千円 23,000

1 概要

現在の国土基本図（長崎市基本図）※¹の基となる航空写真は、平成24年度に撮影したもので6年が経過していることから、その後の地形や建物配置等の変化を反映させ、最新の地図情報に修正するため、平成31年度に航空写真を撮影し、平成32年度にそれを基に国土基本図を更新するものである。

この更新した国土基本図は、今後、市街化調整区域の線引きや立地適正化計画、用途地域などの見直し検討に必要なものであり、また、庁内関係部局が行う各種事業計画や民間事業者の開発計画等においても幅広く利用されるとともに、市民等が利用する都市計画情報システム及び販売用図面の基データとしても活用することになる。

なお、長崎県においては、この更新した国土基本図を基に、都市計画法に基づき、都市計画に関する基礎調査を行うこととなっている。

※1：長崎市全域の地形、道路、河川及び家屋などを詳しく描いた地図

2 事業内容

(1) 事業期間

平成31～32年度

(2) 総事業費

143,000千円

〔平成31年度：航空写真撮影（市内全域）	23,000千円
〔平成32年度：国土基本図修正（市内全域）	120,000千円

(3) 平成31年度事業内容

ア 委託費：23,000千円

・航空写真撮影（市内全域）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 23,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 23,000

4 スケジュール（予定）

作業項目	H31	H32	H33
航空写真撮影	→		
国土基本図修正		→	
都市計画基礎調査※1			→

※1：長崎県が都市計画法に基づき調査

—参考資料—

■都市計画法

（都市計画に関する基礎調査）

第六条 都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。

2～5 略

■都市計画法施行規則

（都市計画区域についての基礎調査の項目）

第五条 法第六条第一項の国土交通省令で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 地価の分布の状況
- 二 事業所数、従業者数、製造業出荷額及び商業販売額
- 三 職業分類別就業人口の規模
- 四 世帯数及び住宅戸数、住宅の規模その他の住宅事情
- 五 建築物の用途、構造、建築面積及び延べ面積
- 六 都市施設の位置、利用状況及び整備の状況
- 七 国有地及び公有地の位置、区域、面積及び利用状況
- 八 土地の自然的環境
- 九 宅地開発の状況及び建築の動態
- 十 公害及び災害の発生状況
- 十一 都市計画事業の執行状況
- 十二 レクリエーション施設の位置及び利用の状況
- 十三 地域の特性に応じて都市計画策定上必要と認められる事項

作業イメージ

■平成 31 年度：航空写真撮影



■平成 32 年度：国土基本図修正

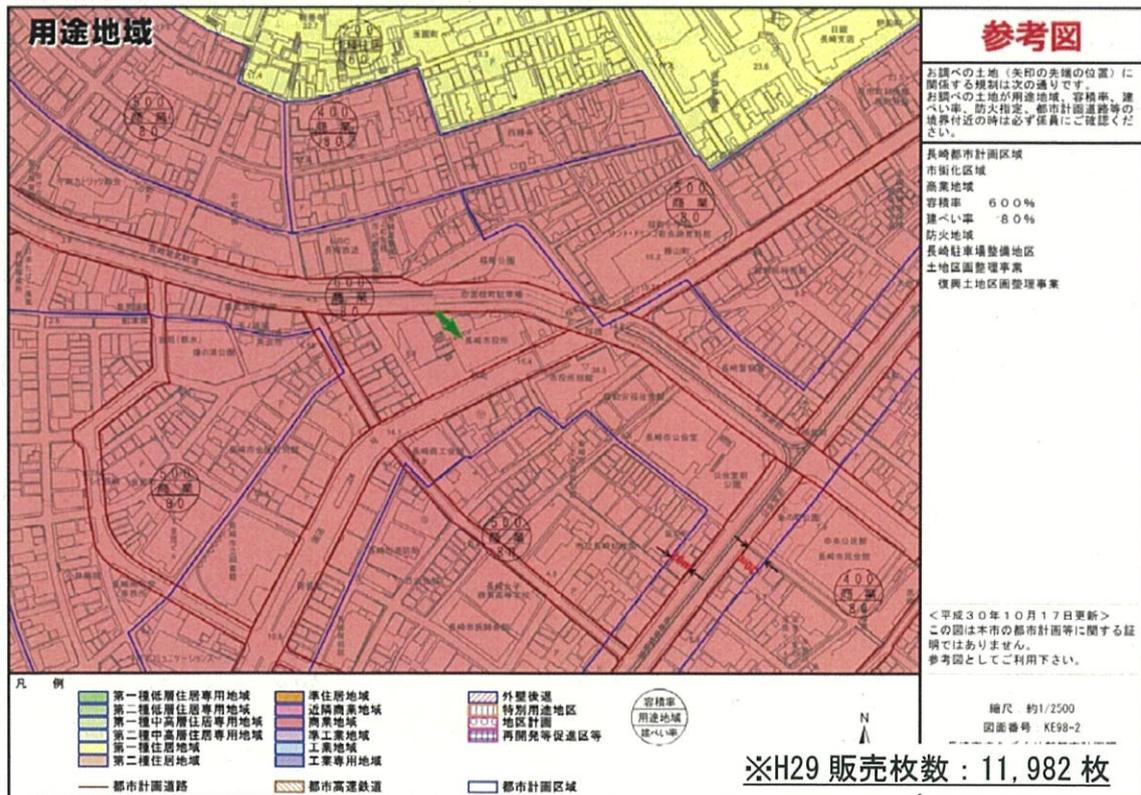


国土基本図(長崎市基本図)の活用事例

①販売用図面 (A0 (841 mm×1189 mm) サイズで、縮尺が 2500 分の 1 (市内全域で 210 枚))

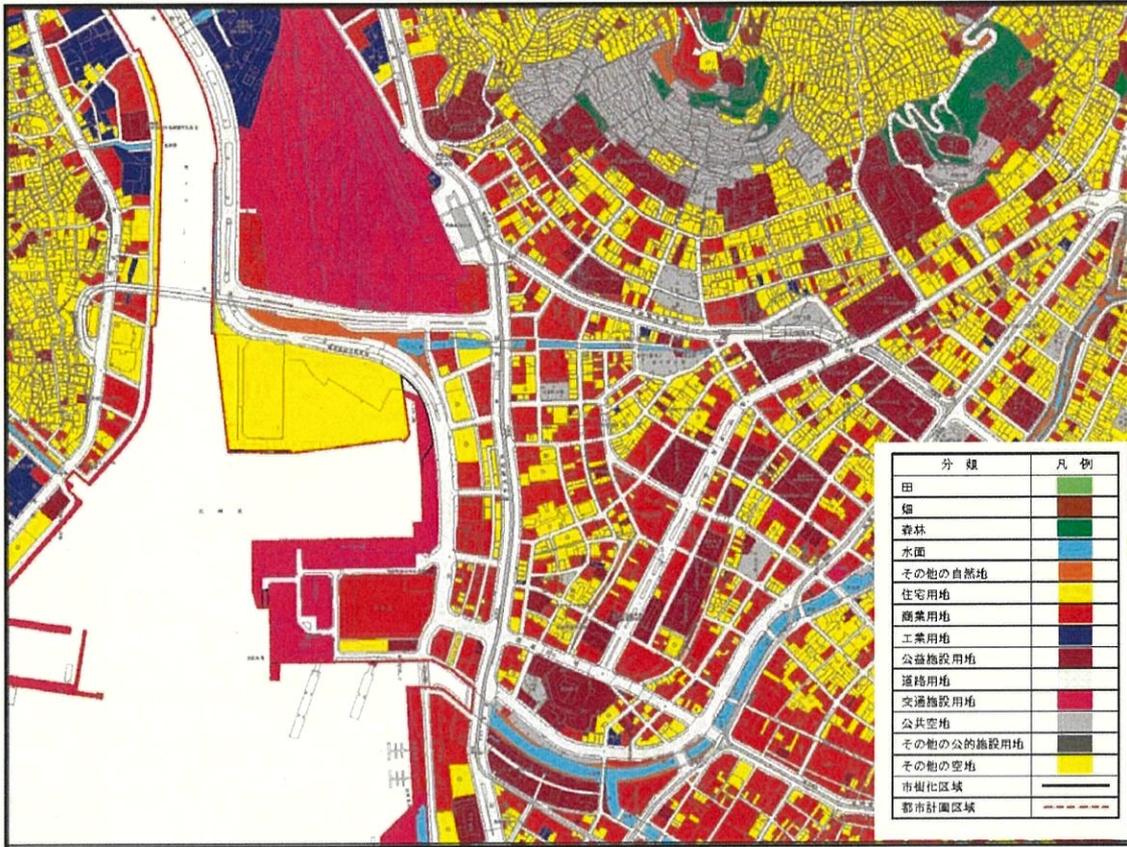


②都市計画情報システム (出力画面) [A3版]

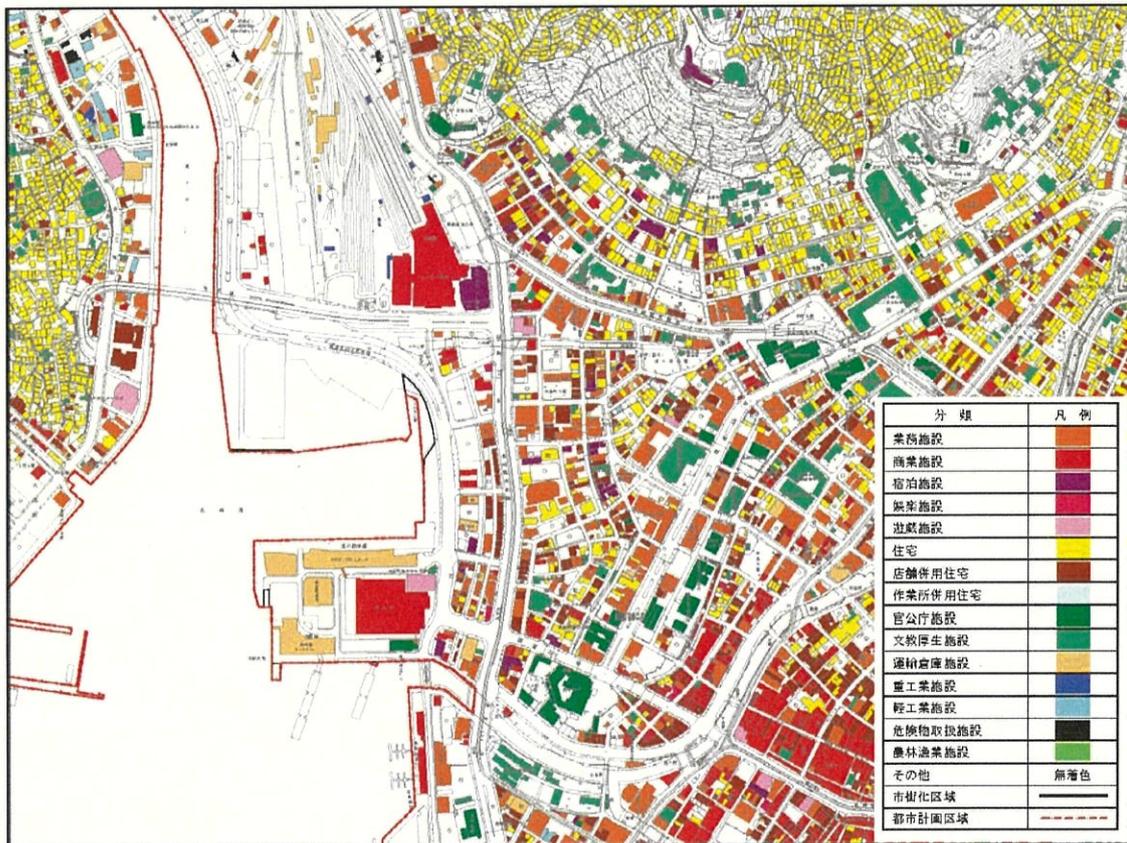


③基礎調査

土地利用現況図



建物用途現況図



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
256 ~257	8 土木費	5 都市 計画費	1 都市計画 総務費	3-5	まちなか再生推進費	千円 19,107

1 概要

「陸の玄関口」である長崎駅周辺と「海の玄関口」である松が枝周辺の整備など、長崎のまちの形が大きく変化していこうとしている契機を捉え、歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」において、新大工から浜町を経て大浦に至るルートをまちなか軸と設定し、この軸を中心とした5つのエリアの個性や魅力を顕在化し、賑わいの再生を図る取組みを「まちぶらプロジェクト」として、市民、企業及び行政などが連携しながらハード・ソフト両面から展開する。

まちなか再生推進費は「まちぶらプロジェクト」のうち、まちなか事業推進室が直接実施するもので、まちなみの整備や市民等の活動に対する支援、情報発信等を進めることにより、まちなかの賑わいづくりを推進する。

2 事業内容

(1) まちなみ整備助成金（10,000千円）

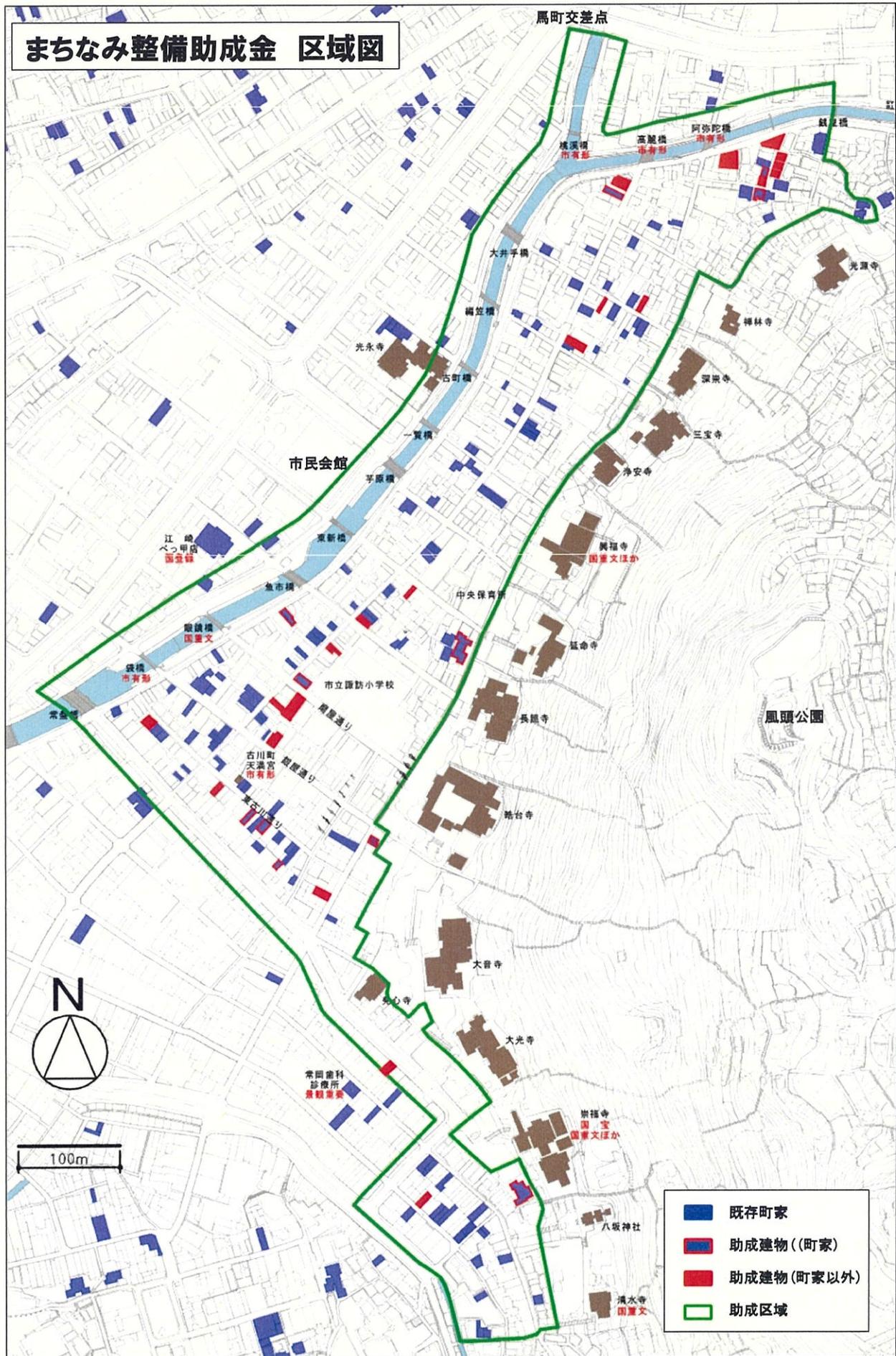
長崎の和風文化を代表する中島川・寺町地区において、町家等の保全を図り、町家と調和したまちなみ形成を推進する。

- ①対象区域：中島川・寺町地区景観形成重点地区内の概ね中島川と寺町通りに挟まれた帯状の地区
- ②助成内容：町家の修繕・復元 → 上限600万円（対象経費の1/2以内）
 既存建物の町家風修景 → 上限200万円（対象経費の1/2以内）
 新築建物の町家風修景 → 上限100万円（対象経費の1/2以内）
- ③内 訳：町家の修繕・復元 1件
 既存建物の町家風修景 1件
 新築の町家風修景 2件
- ④実績：平成22～29年度 33件（町家等12件、町家等以外の建築物21件）
 平成30年度(予定) 3件（町家等以外の建築物3件）

【町家等の助成事例】



まちなみ整備助成金 区域図



(2) まちぶらプロジェクト推進事業 (3,000千円)

地域と連携したまちづくりを進める中で、まちの魅力の発信や不足している機能の充実など、市が主体的に実施する賑わいを高めるための取組み。

ア 新大工エリアたまり場整備 (840千円)

市民や観光客等の来街を促すため、地域が取り組む食に関するイベント等と連携を図りながら、商店街沿いに来街者が休憩できるスポットを設ける。

(事業内容) ベンチ整備 4基

イ 中島川・寺町エリア案内板整備 (1,110千円)

中島川・寺町エリアに訪れた観光客等を中通りだけでなく、寺町や新大工エリアへ誘導するため、お寺や周辺エリアの魅力などを紹介する案内板を整備する。

(事業内容) 板面デザイン作成・板面印刷 1式、案内板設置 1箇所

ウ 東山手エリア休憩施設整備 (900千円)

オランダ坂周辺を訪れた観光客等の東山手・南山手エリア内での回遊性向上を図るため、居留地商店街沿いの歩道に来街者が休憩できるスポットを設ける。

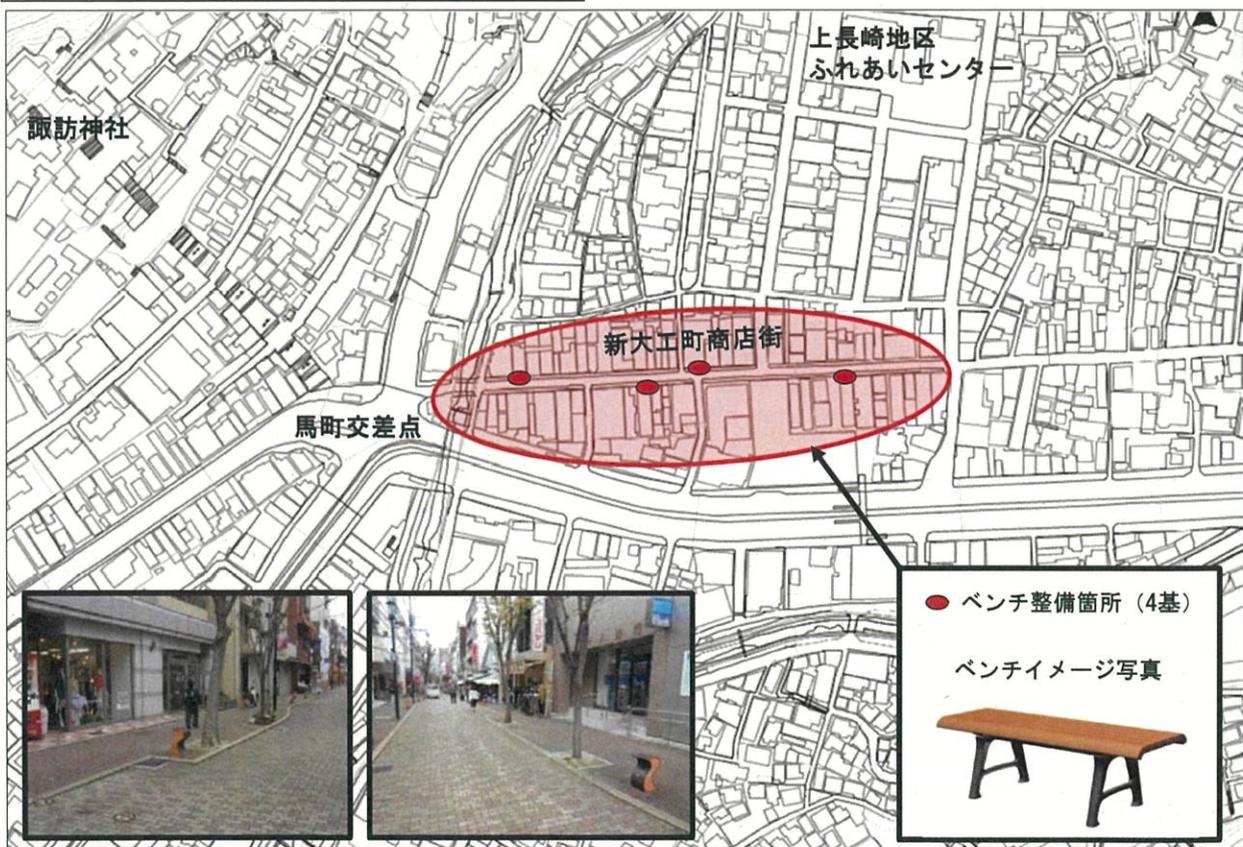
(事業内容) ベンチ整備 3基

エ まちなか軸案内整備 (150千円)

まちなかの回遊性向上を図るため、新大工から山手に至るルートである「まちなか軸」上の交差点等に、主要施設やトイレ、休憩施設等の情報を掲示する。

(事業内容) ガイド板設置 6箇所

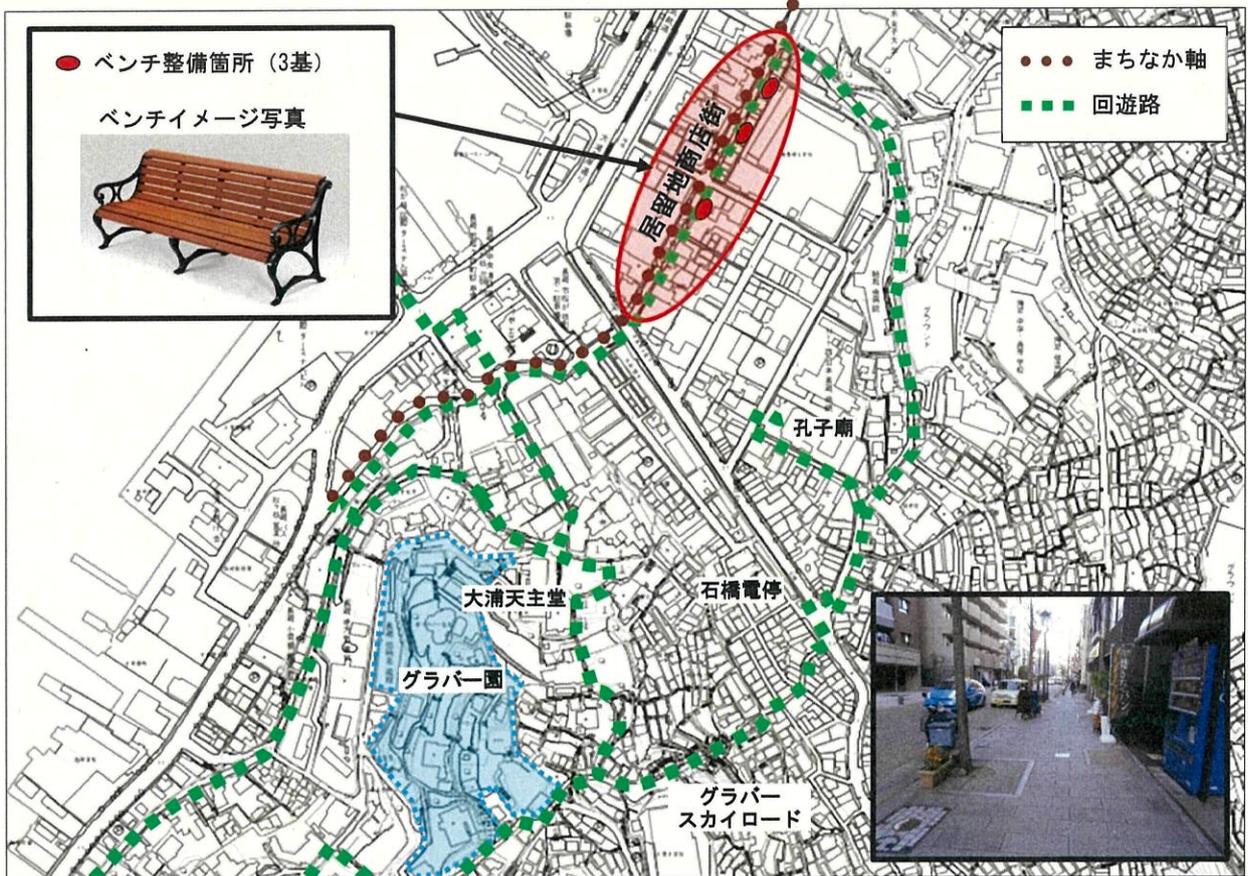
ア 新大工エリアたまり場整備位置図



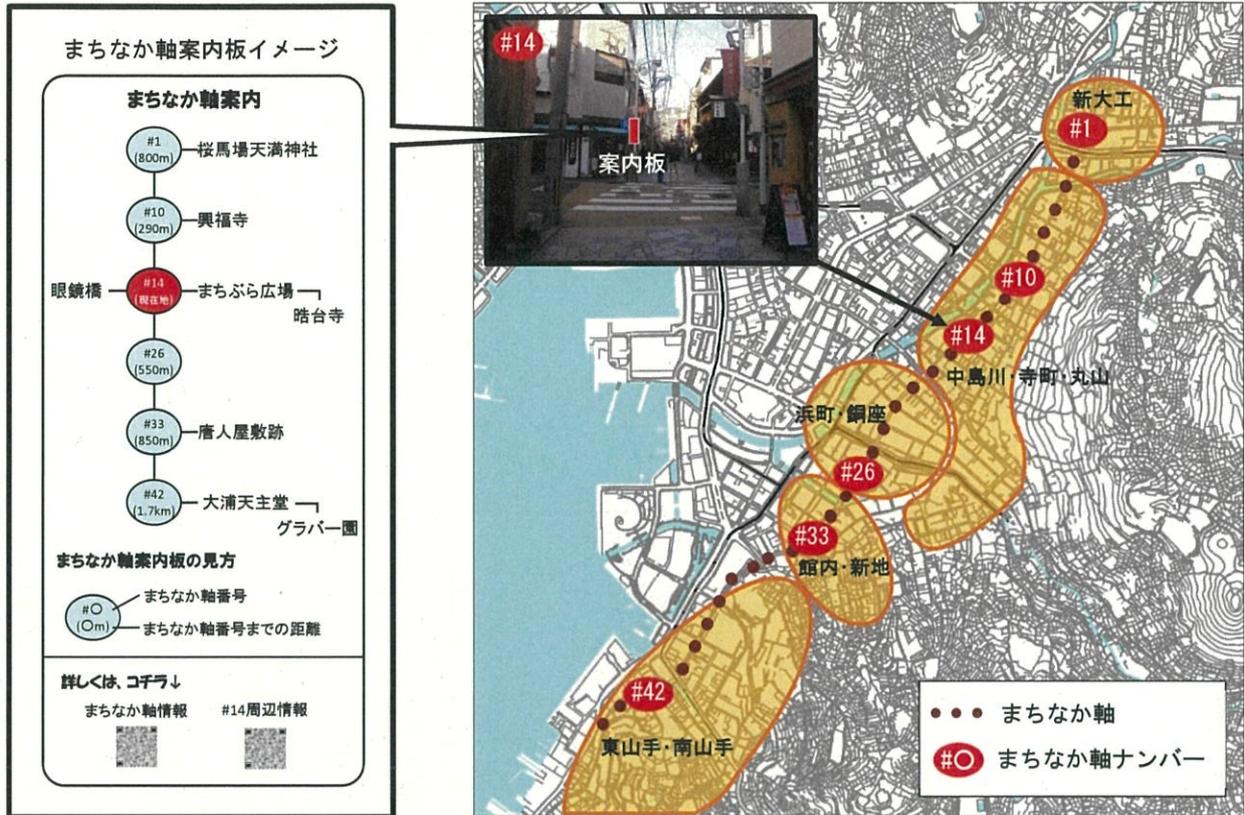
イ 中島川・寺町エリア案内板整備位置図



ウ 東山手エリア休憩施設整備位置図



エ まちなか軸案内整備位置図



(3) 地域まちづくり活動事業 (1,000千円)

地域等との連携したまちづくりを進める中で、歳時やイベント等をきっかけに新たなまちづくりに参加する人や団体等を増やすための取組み。

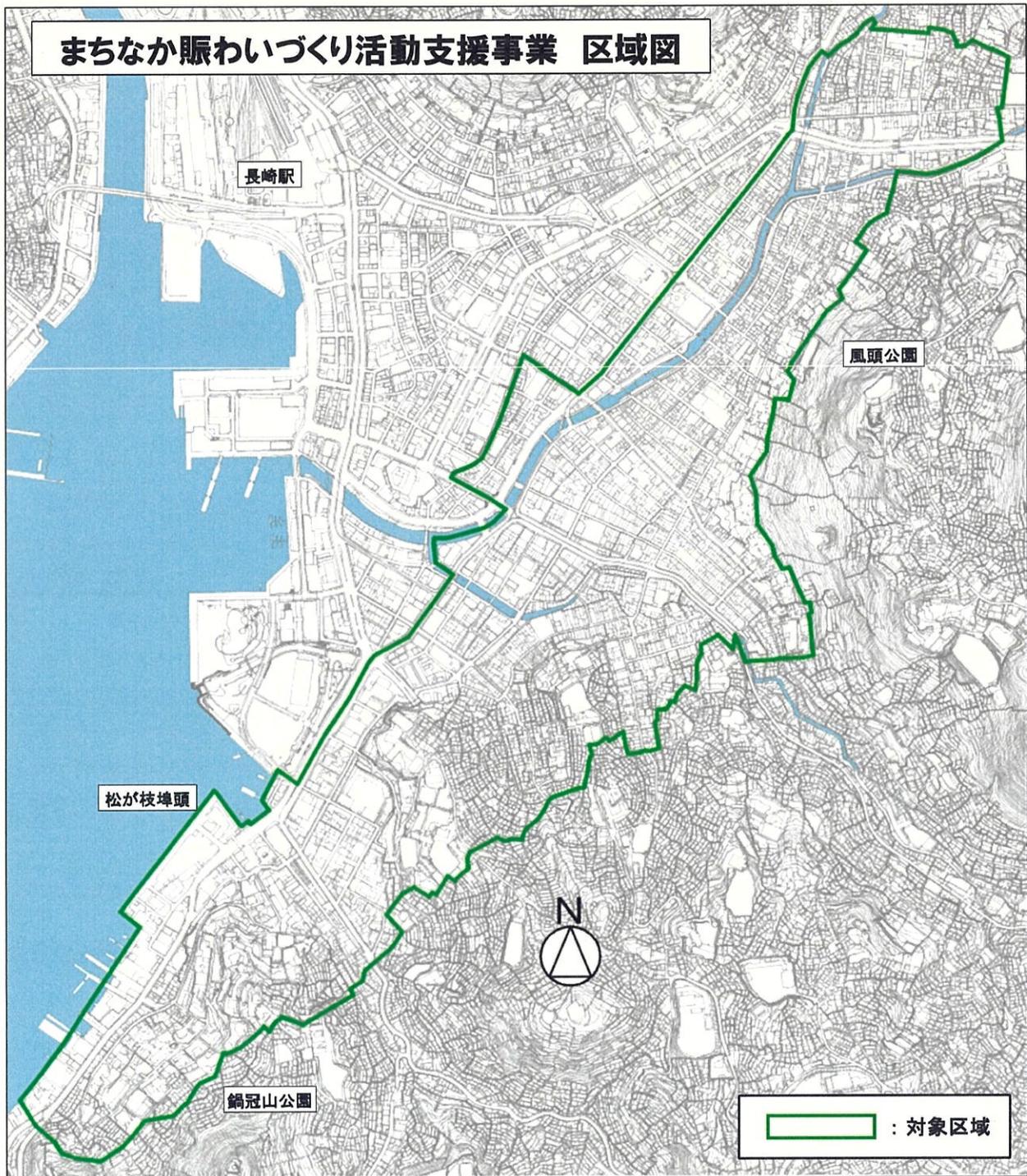
(4) まちなか賑わいづくり活動支援事業 (2,000千円)

歴史や文化、商業、観光、食など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための事業提案を市民や地域団体等から募集し、その活動を支援する。

- ① 対象区域：新大工～浜町～大浦に至る区域
- ② 補助対象：長崎市内在住の個人、グループ、法人等
- ③ 補助内容：1件当たりの上限50万円（対象経費の4/5以内）
- ④ 内 訳：50万円/件×4件相当
- ⑤ 実 績：平成24～29年度 24件、平成30年度（予定）4件

【平成30年度の助成事例】





3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
19,107	5,000	—	—	—	14,107

※国庫補助率 対象事業費(10,000千円)の5/10 (社会資本整備総合交付金)

予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	4-4	路線バス運行対 策費	千円 17,549

1 概要

式見地区及び香焼地区において、地域住民の利便性の向上などを図るため、地域バス路線の運行に対して支援を行う。

2 事業内容

(1) 運行路線

ア 滑石式見線

式見ダム建設やいこいの里建設等における用地協力の際の地元からの要望を受け、地域住民の利便性を向上させるため、平成6年8月から運行開始したバス路線の運行に対して支援を行っている。

イ 香焼恵里線

合併以前において、旧香焼町がバス事業者に働きかけ、平成7年4月から路線延長した「香焼本村」から「恵里」までのバス路線の運行に対して支援を行っている。

※各路線の運行概要は別紙参照

(2) 予算内訳

区分	路線名	予算額	備 考
補助金	滑石式見線	9,367千円	・補助金 : 運行経費－運賃収入 ・補助期間 : H31.04.01～H32.03.31
	香焼恵里線	8,182千円	
	計	17,549千円	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 17,549	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 17,549

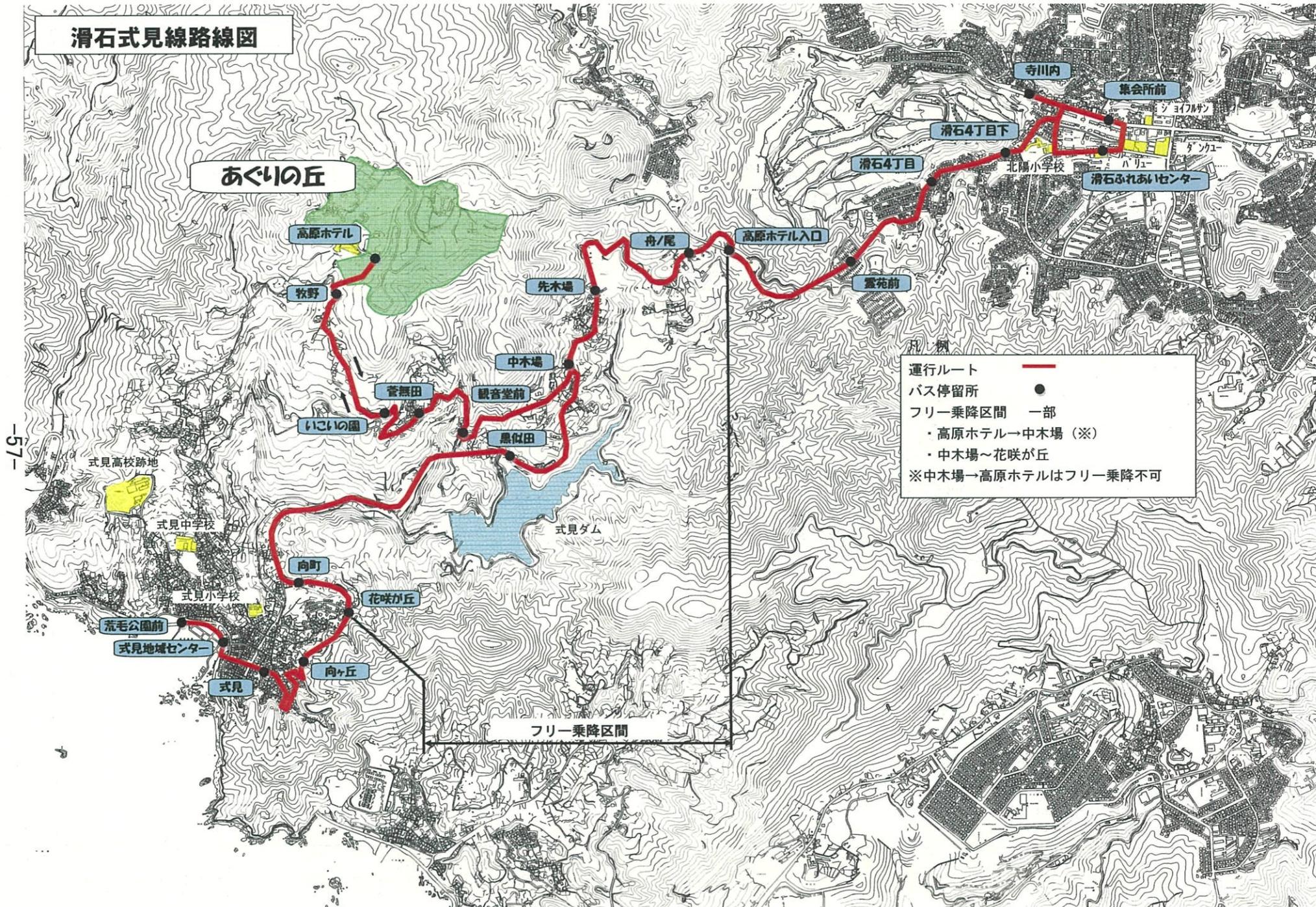
路線バス運行対策費 路線別運行概要

路線名	運行開始年	運行事業者 (バス会社)	運行形態 (※1)	バス車両 (乗車定員)	台数 (登録年)	運行距離	運行便数	運行時間	運休日	運賃 (大人)	利用状況 (1日平均)		H30年度予算(単位:千円)				H31年度予算(単位:千円)			
											H28	H29	運行経費	運賃収入	補助金	補助率 (%)	運行経費	運賃収入	補助金	補助率 (%)
滑石式見線	平成6年 8月～	長崎バス	赤字補助	中型バス (57人)	1台 (H12)	14.5km	10	6:55～ 18:55	なし	160円～ 300円	42人	41人	11,195	2,297	8,898	79%	11,167	1,800	9,367	84%
香焼恵里線	平成7年 4月～	長崎バス	赤字補助	大型バス (事業者車両)	—	2.0km	平日86 土曜日67 日祝日62	6:00～ 22:45	なし	160円	241人	239人	9,492	2,046	7,446	78%	10,199	2,017	8,182	80%
合 計													20,687	4,343	16,344	79%	21,366	3,817	17,549	82%

※1:運行形態の赤字補助は、運行事業者と協定を結び、運行収支の赤字分を補助金として事業者へ交付するものである。

滑石式見線路線図

あぐりの丘



凡例

運行ルート ———

バス停留所 ●

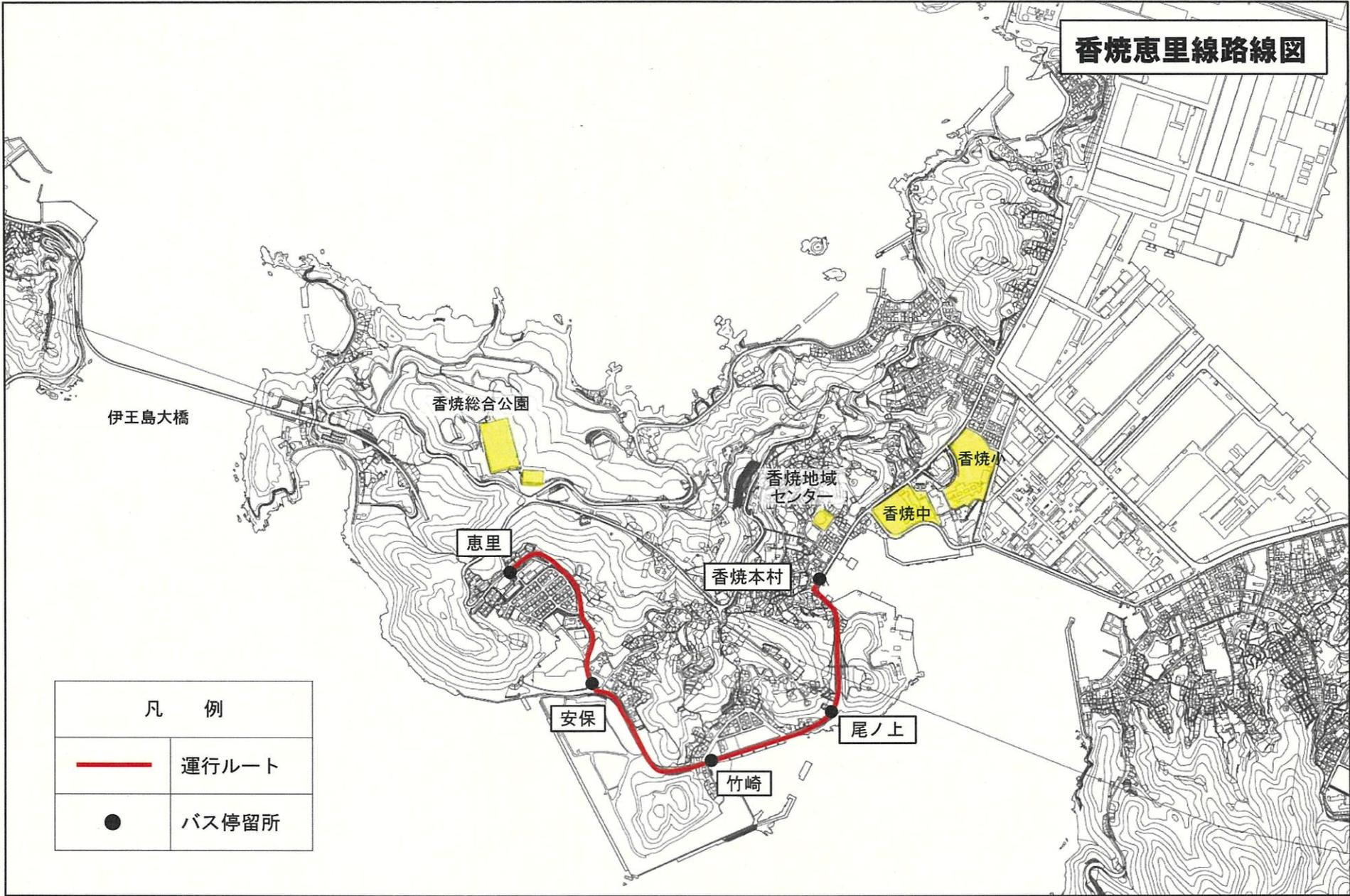
フリー乗降区間 一部

- ・高原ホテル→中木場(※)
- ・中木場～花咲が丘

※中木場→高原ホテルはフリー乗降不可

フリー乗降区間

香焼恵里線路線図



凡 例	
	運行ルート
	バス停留所

予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	4-5	離島航路維持対 策費	千円 86,808

1 概要

「長崎～伊王島～高島航路」及び「池島～神浦航路」は、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関であり、地域住民の生活を守り、離島地域の振興を図るうえで欠くことのできないものであることから、運航のために必要な支援を行う。

2 事業内容

(1) 航路概要

ア 長崎～伊王島～高島航路

航路距離 : 20.1km

運航回数 : 8往復/日

運休日 : なし(毎日運航)

所要時間 : 長崎～伊王島 19分、長崎～高島 31分、伊王島～高島 12分

旅客運賃 : 長崎～伊王島・・・大人 670円(小人 340円)【片道】

長崎～高島・・・大人 1,020円(小人 510円)【片道】

伊王島～高島・・・大人 370円(小人 190円)【片道】

船 船 : 高速船(鷹巣(たかす))【旅客定員 150名】

高速船(俊寛(しゅんかん))【旅客定員 268名】

運航事業者 : 長崎汽船株式会社

イ 池島～神浦航路

航路距離 : 7.0km

運航回数 : 4往復/日

運休日 : 毎月 第2日曜日、第4日曜日、第5日曜日

8/13～8/15(お盆)及び12/31～翌年1/3(年末年始)

所要時間 : 約15分

旅客運賃 : 大人 350円(小人 150円)【片道】

船 船 : 進栄丸【旅客定員 12名】

運航事業者 : 個人

(2) 予算内訳

区分	予算額	備 考
補助金	86,700千円	・長崎～伊王島～高島航路 71,000千円 ・池島～神浦航路 15,700千円
その他経費	108千円	関係機関との協議等に係る旅費
計	86,808千円	

(3) 航路別収支（当初予算比較）

ア 長崎～伊王島～高島航路

単位：千円

年 度	運航経費 ①	収益 ②	補助金	内 訳		
				国	県	市
平成 30 年度	361,000	134,000	227,000	90,000	68,500	68,500
平成 31 年度	344,000	114,000	230,000	88,000	71,000	71,000

※国庫補助金は予定額

※欠損額から国庫補助金を差し引いた金額を県・市で負担（県：市＝1：1）

※補助制度

国：地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱

県：長崎県離島航路事業対策補助金実施要綱

市：長崎市離島航路維持対策費補助金交付要綱

イ 池島～神浦航路

単位：千円

年 度	運航経費 ①	収益 ②	補助金	内 訳		
				国	県	市
平成 30 年度	16,795	1,795	15,000	—	—	15,000
平成 31 年度	17,010	1,310	15,700	—	—	15,700

※補助制度

市：長崎市地域交通船運航費補助金交付要綱

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 86,808	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 86,808

4 利用状況

(1) 長崎～伊王島～高島航路

年 度	旅客数（人）		備 考
	人/年	人/日	
平成 29 年度	197,107	540	H29.6 減便（9 往復⇒8 往復）
平成 30 年度	176,368	483	

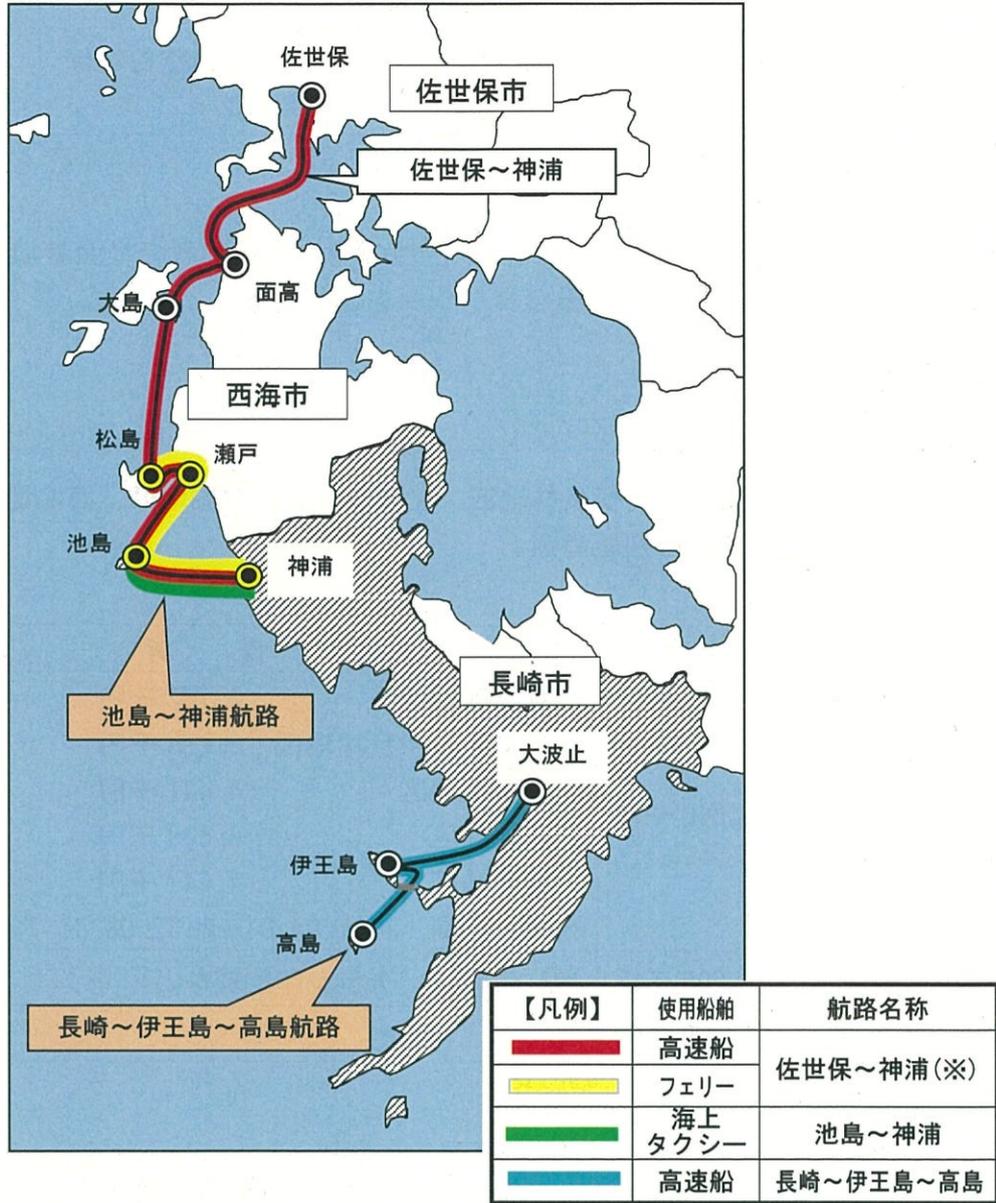
※年度は、前年 10 月～当年 9 月

(2) 池島～神浦航路

年 度	旅客数（人）		備 考
	人/年	人/日	
平成 28 年度	6,289	19	
平成 29 年度	5,832	17	

※H30.10 減便（5 往復⇒4 往復）

■ 離島航路図



※佐世保～神浦航路は、国、県の補助金が充てられていることから、長崎市の負担は生じていない。

予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	4-6	公共交通空白地域 対策費	千円 21,700

1 概要

バス空白地域に居住する地域住民の利便性の向上や高齢者の社会参加の促進などを図るため、市内5地区において乗合タクシーを運行する。

2 事業内容

(1) 運行地区

丸善団地地区、矢の平・伊良林地区、北大浦地区、金堀地区、西北地区（5地区）
※各地区の運行概要は別紙参照

(2) 予算内訳

区分	予算額	備 考
補助金	21,500 千円	・丸善団地地区 : 2,787 千円 ・矢の平・伊良林地区 : 3,026 千円 ・北大浦地区 : 4,431 千円 ・金堀地区 : 6,609 千円 ・西北地区 : 4,647 千円 ※補助期間 H31.04.01～H32.03.31
その他経費	200 千円	標柱修繕費、チラシ印刷費など
計	21,700 千円	

3 財源内訳

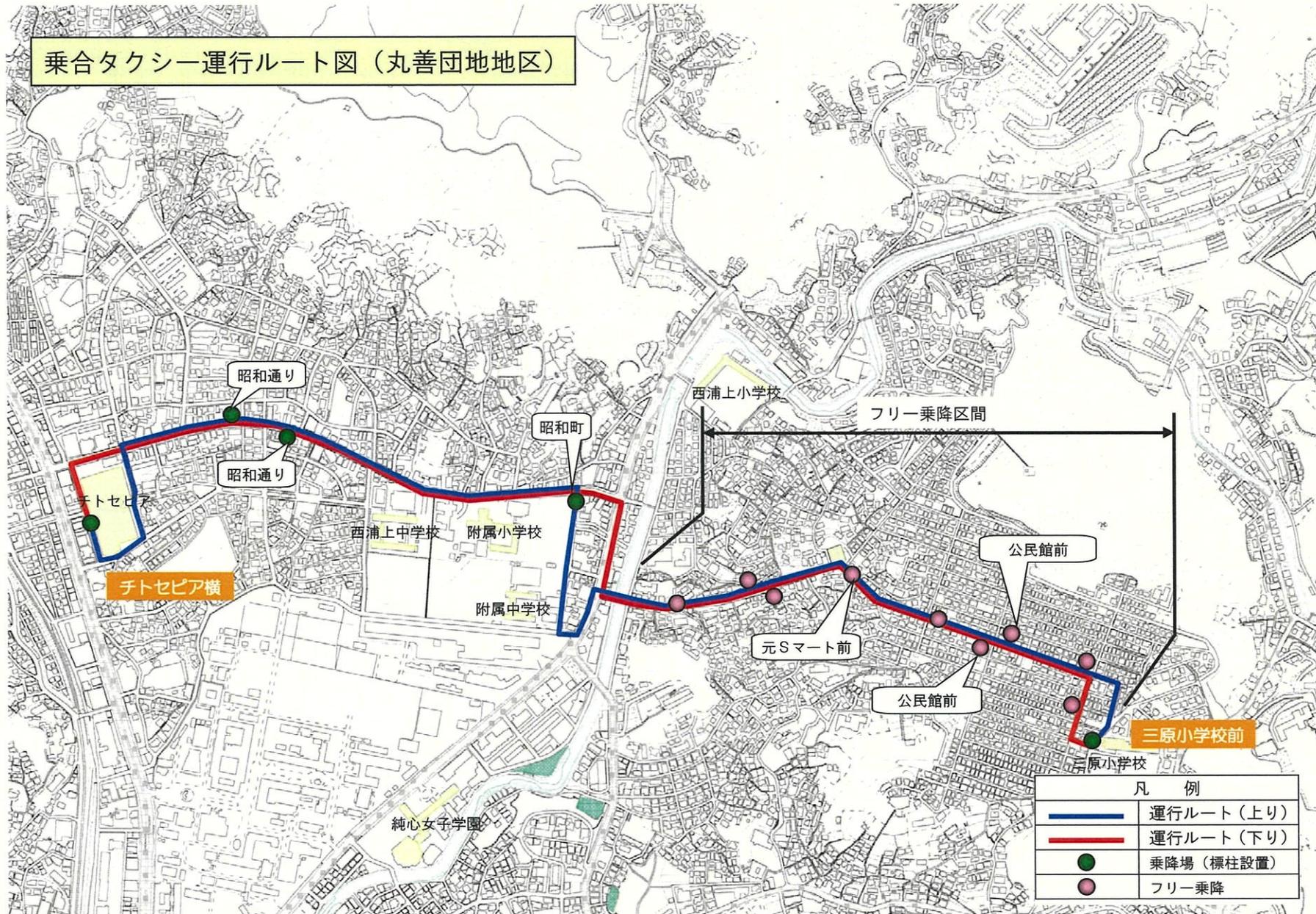
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 21,700	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 21,700

乗合タクシー運行概要

運行地区	試行 実験	本格 運行	運行 事業者	運行車両	運行距離 (往復)	運行 本数	運行 時間	運休日	運賃 ※1	利用状況 (1日平均)		H30年度予算(単位:千円)				H31年度予算(単位:千円)			
										H28	H29	運行 経費	収入	補助金	補助率	運行 経費	収入	補助金	補助率
丸善団地地区	H13.10.19 ~ H13.12.31	H14.4.8 ~	ラッキー自動車(株)	ジャンボタクシー(定員9名)	約5.0km	【平日】 25往復(50便) 【土日祝】 22往復(44便) 【30分間隔】	【平日】 7:30~ 19:45 【土日祝】 9:00~ 19:45	1月1日 ~ 1月3日	大人(中学生以上): 200円 子供(小学生以下): 100円 [乳児(1歳未満)は無料]	196人	190人	13,787	12,475	1,312	10%	13,272	10,485	2,787	21%
伊良木の平地区			丸寿タクシー(株)		約6.5km	同上 ※旧道ルート: 上り便のうち2 時間に1便 (全6便/日)	【平日】 7:30~ 19:46 【土日祝】 9:00~ 19:46			185人	181人	13,796	11,172	2,624	19%	13,320	10,294	3,026	23%
北大浦地区	H15.10.1 ~ H16.9.30	H16.10.1 ~	文化タクシー(株)		新地:約4.1km 石橋:約4.1km 館内:約0.6km	【平日】 27往復(54便) 【土日祝】 26往復(52便)	【平日】 8:30~ 19:50 【土日祝】 9:00~ 19:50			110人	112人	9,080	7,004	2,076	23%	10,465	6,034	4,431	42%
金堀地区			城山交通(株)		約7.4km (松山電停経由: 8.3km)	【平日】 22往復(44便) 【土日祝】 20往復(40便) 【30分間隔】	【平日】 7:15~ 18:38 【土日祝】 8:15~ 18:38			107人	104人	11,501	6,133	5,368	47%	11,985	5,376	6,609	55%
西北地区	H20.6.2 ~ H20.11.30	H21.10.1 ~	(有)住吉タクシー		岩屋:約4.0km 西北:約3.0km 若竹:約2.4km 柳谷:約2.0km	【平日】 31往復(62便) 【土日祝】 14往復(28便)	【平日】 7:25~ 19:27 【土日祝】 10:20~ 17:52			123人	110人	10,008	6,888	3,120	31%	10,396	5,749	4,647	45%
合計										58,172	43,672	14,500	25%	59,438	37,938	21,500	36%		

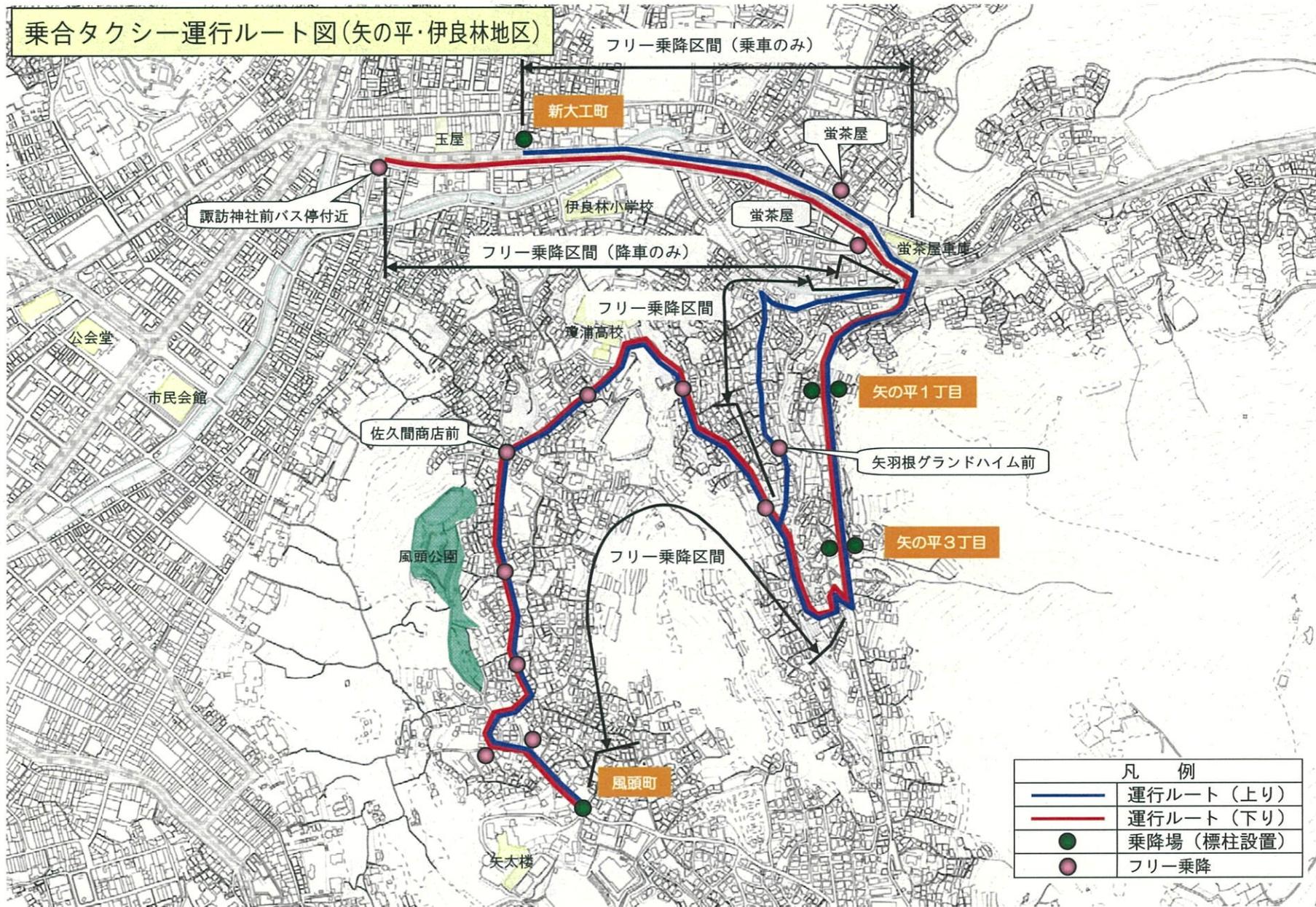
※1 大人または小人と同伴した幼児(1才以上6歳未満)は2名まで無料
 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は半額(介護を必要とする場合は1名まで半額)
 高齢者交通費助成事業で交付されているタクシー利用券(200円券)でも乗車可
 障害者交通費助成事業で交付されているタクシー利用券(100円券)でも乗車可

乗合タクシー運行ルート図（丸善団地地区）



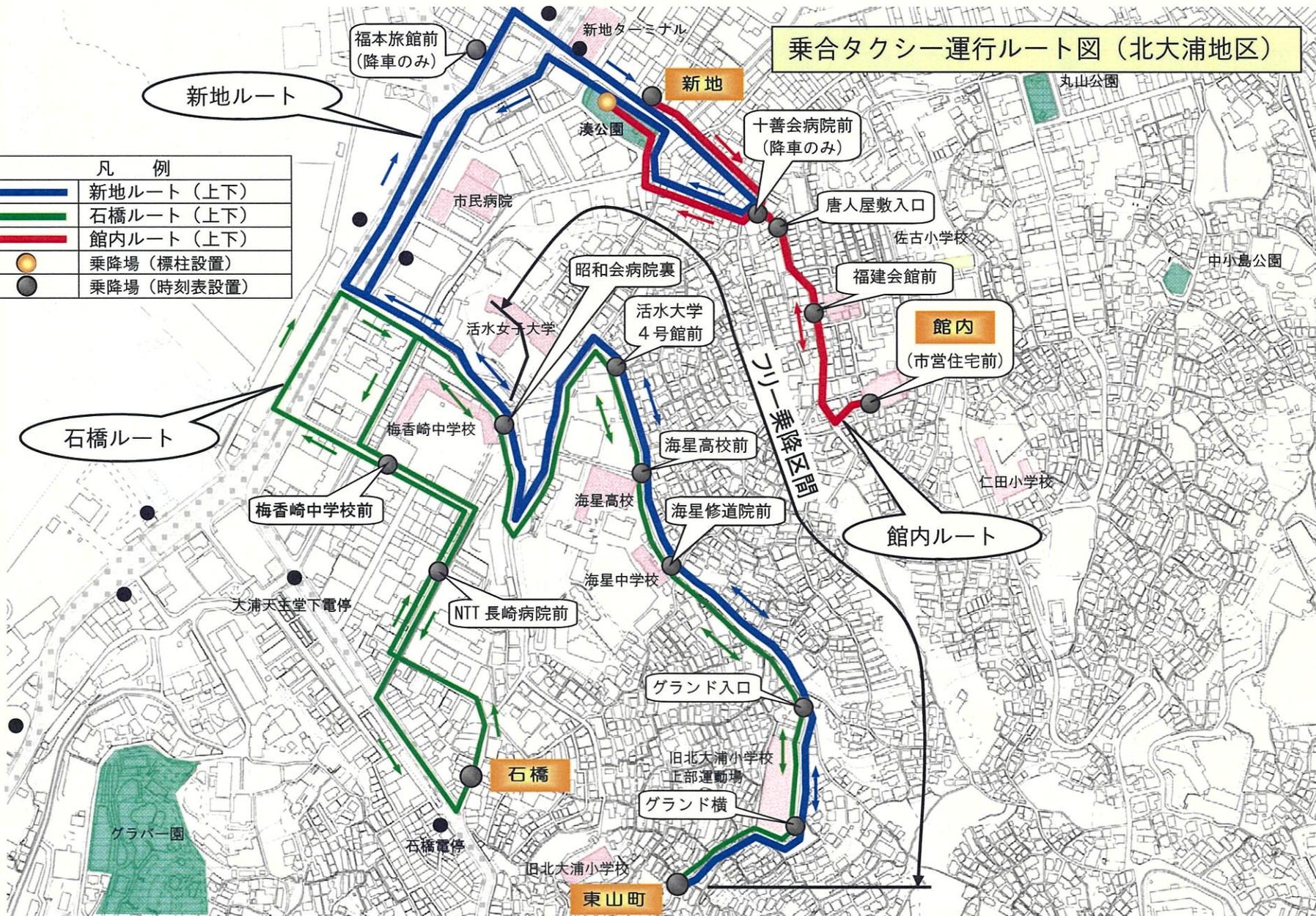
凡 例	
—	運行ルート(上り)
—	運行ルート(下り)
● (green)	乗降場(標柱設置)
● (pink)	フリー乗降

乗合タクシー運行ルート図(矢の平・伊良林地区)



乗合タクシー運行ルート図（北大浦地区）

凡 例	
	新地ルート（上下）
	石橋ルート（上下）
	館内ルート（上下）
	乗降場（標柱設置）
	乗降場（時刻表設置）



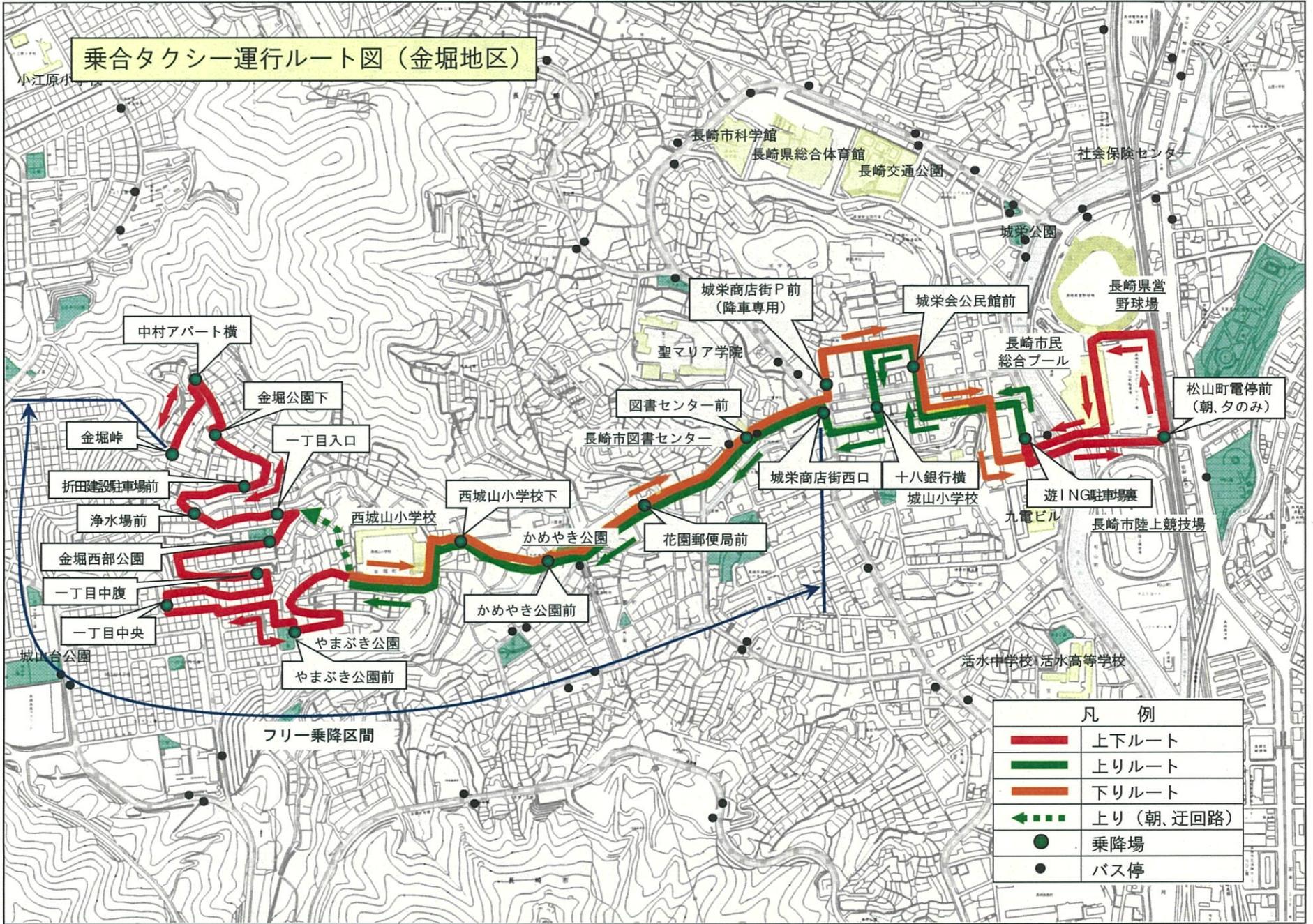
新地ルート

石橋ルート

館内ルート

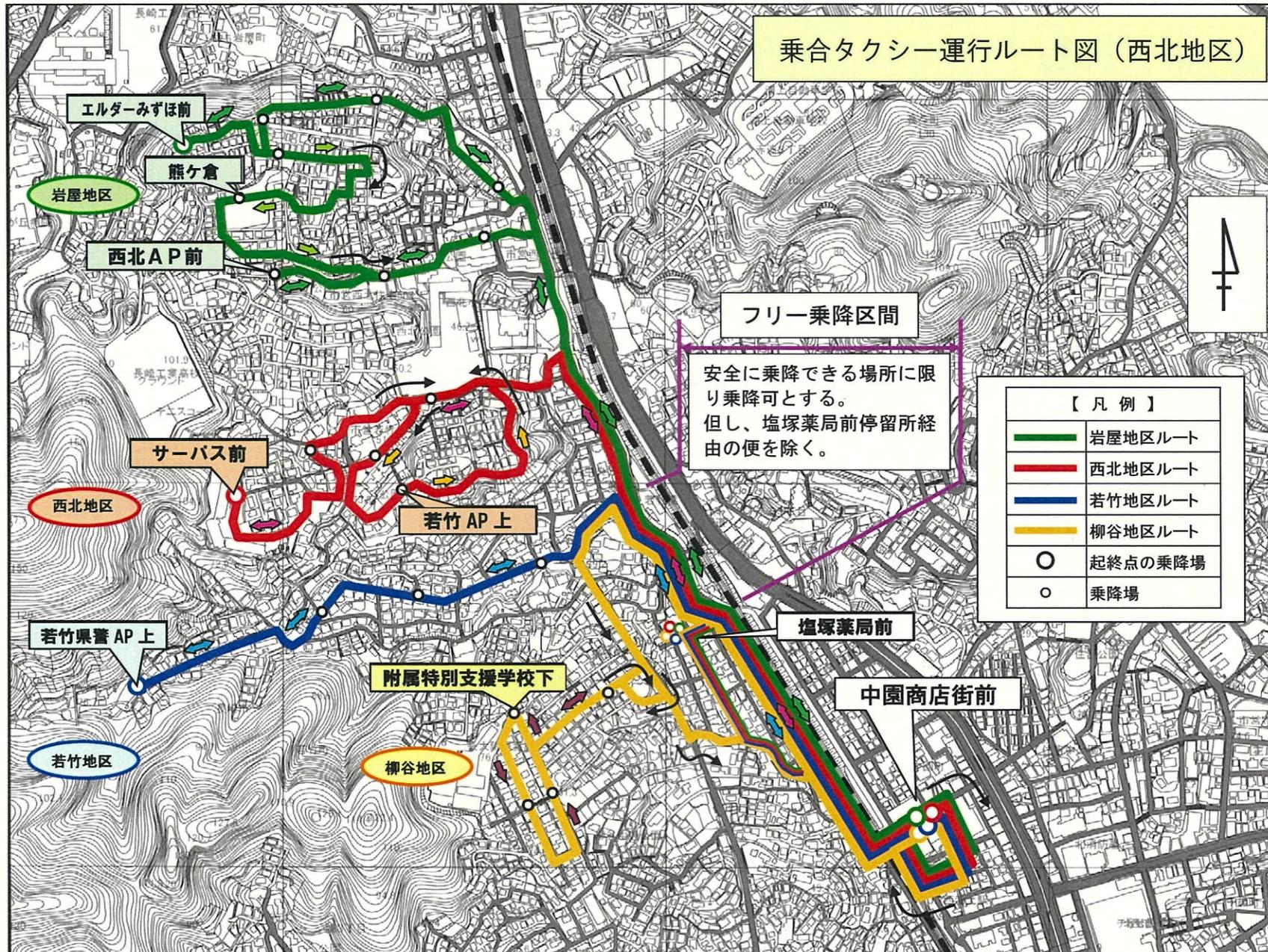
タクシー乗降区間

乗合タクシー運行ルート図（金堀地区）



凡 例	
—	上下ルート
—	上リルート
—	下リルート
- - -	上リ（朝、迂回路）
●	乗降場
●	バス停

乗合タクシー運行ルート図（西北地区）



【凡例】

—	岩屋地区ルート
—	西北地区ルート
—	若竹地区ルート
—	柳谷地区ルート
○	起終点の乗降場
○	乗降場

予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	4-7	コミュニティバス 運行費	千円 77,628

1 概要

長崎地域市町村建設計画等に基づき、合併した各地区のバス空白地域や交通が不便な地域において、住民の利便性向上を図るため、コミュニティバス等を運行する。

2 事業内容

(1) 運行路線

ア 離島バス路線

伊王島線、高島線、池島線【3路線】

イ 地域コミュニティバス

外海線、香焼三和線、三和線、野母崎線、琴海尾戸線【5路線】

ウ デマンド交通

琴海地区【1地区】

※各路線の運行概要は別紙参照

(2) 予算内訳

区分	予算額	備考
補助金	77,108 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・伊王島線 : 12,311 千円 ・高島線 : 13,918 千円 ・池島線 : 6,433 千円 ・外海線 : 10,238 千円 ・香焼三和線 : 10,295 千円 ・三和線 : 6,943 千円 ・野母崎線 : 6,395 千円 ・琴海尾戸線 : 9,507 千円 ・琴海地区（デマンド交通） : 1,068 千円 ※補助期間：H31.04.01～H32.03.31
その他経費	520 千円	関係機関との協議に係る旅費、標柱修繕費、チラシ印刷費 など
計	77,628 千円	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 77,628	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 77,628

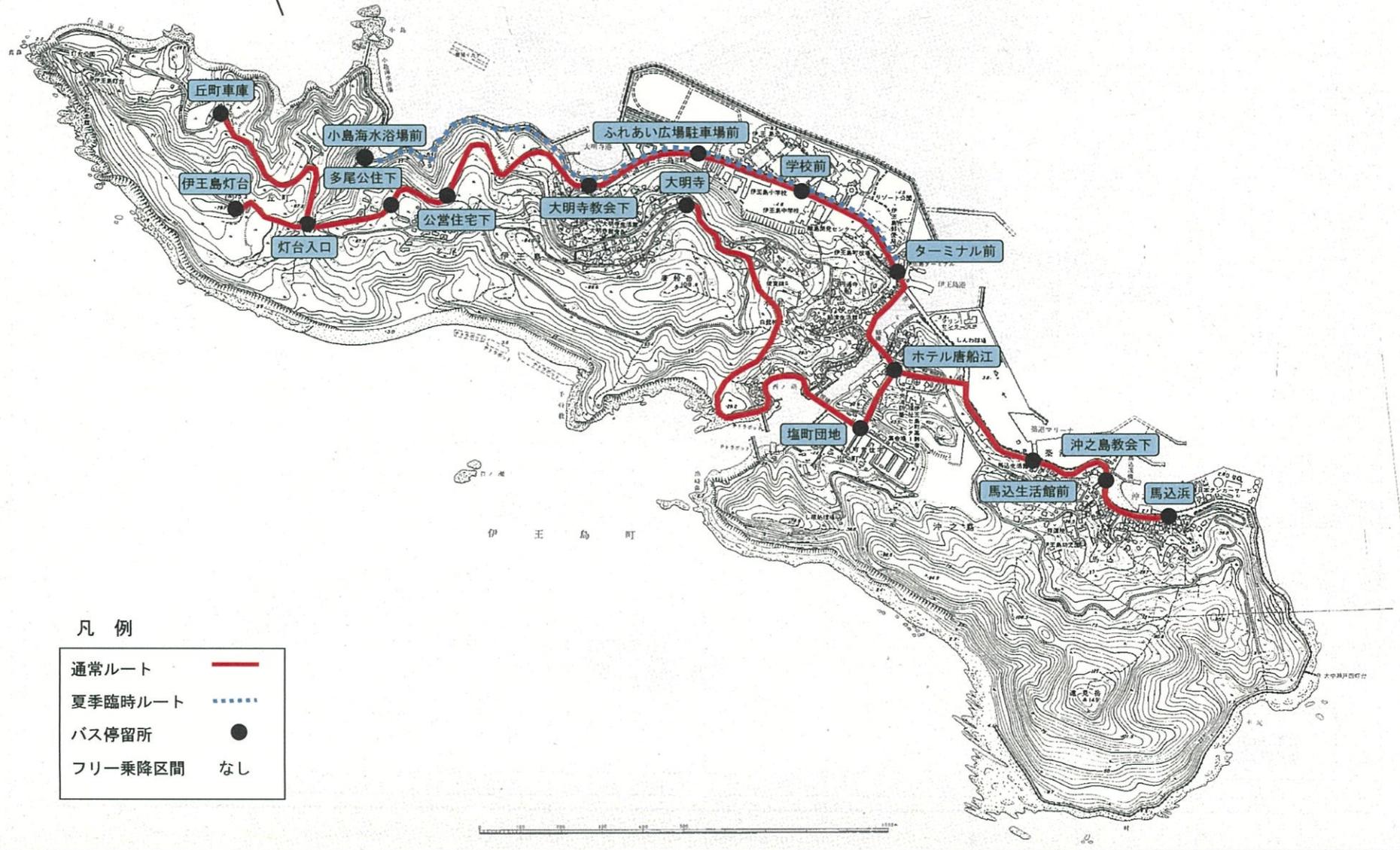
コミュニティバス運行費 路線別運行概要

路線名	運行開始年月	運行事業者	運行形態※1	車両(乗車定員)	台数(登録年)	運行距離	運行便数	運行時間	運休日	運賃(大人)	利用状況(1日平均)		H30年度予算(単位:千円)				H31年度予算(単位:千円)※2				
											H28	H29	運行経費	収入	補助金	補助率(%)	運行経費	収入	補助金	補助率(%)	
コミュニティバス「離島バス路線」	伊王島線	昭和37年8月～	長崎バス(H16.10.1～)※以前は、伊王島町営バス	赤字補助	小型バス(29人)	1台(H12)	10.8km	平日土10日祝8	平日6:25～20:05 土日祝日7:40～18:45	なし	100円	36人(海水浴除く)	34人(海水浴除く)	14,943	1,600	13,343	89%	13,911	1,600	12,311	88%
					中型バス(57人)	1台(H12)						海水浴	海水浴								
					小型バス(22人)	1台(H14)						21,392人/年	16,540人/年								
高島線	昭和35年4月～	富川運送	赤字補助	中型バス(57人)	1台(H11) 事業者所有	9.3km	平日17土日祝18	7:28～20:05	1月1日	100円	79人(海水浴除く)	79人(海水浴除く)	16,686	3,500	13,186	79%	16,918	3,000	13,918	82%	
				中型バス(57人)	1台(H12)						海水浴	海水浴									
池島線	昭和34年9月～	さいかい交通(H15.10.1～)※以前は、長崎バス	赤字補助	超小型バス(13人)	1台(H17)	3.1km	平日22土日祝16	6:50～18:50	なし	100円	33人	32人	8,844	864	7,980	90%	7,283	850	6,433	88%	
				超小型バス(13人)	1台(H9) 中古リース(予備車) 事業者所有																
小計													40,473	5,964	34,509	85%	38,112	5,450	32,662	86%	
コミュニティバス「地域コミュニティバス・デマンド交通」	外海線	平成17年5月～	さいかい交通	赤字補助	超小型バス(13人)	2台(H17)	扇山線13.9km 牧野黒崎線10.8km	11	7:05～18:01	土・日・祝12/31～1/3	160円～360円	28人	28人	11,747	932	10,815	92%	11,138	900	10,238	92%
					中型バス(57人)	1台(H12)		11(通学対応1便含む)	7:40～16:56		160円～280円										
	香焼三和線	平成17年5月～	長崎バス	赤字補助	小型バス(31人)	4台(H17)	26.0km	8	8:00～15:21	土・日・祝12/31～1/3	160円～410円	140人	134人	14,930	3,563	11,367	76%	13,795	3,500	10,295	75%
	三和線	平成16年9月～	長崎バス	赤字補助			32.3km	4	7:30～16:53	土・日・祝12/31～1/3	160円～260円	35人	33人	8,230	800	7,430	90%	7,743	800	6,943	90%
	野母崎線	平成17年5月～	長崎バス	赤字補助	超小型バス(13人)	2台(H17)	13.2km	10	7:18～15:49	土・日・祝12/31～1/3	160円～330円	25人	24人	7,426	539	6,887	93%	7,095	700	6,395	90%
	デマンド交通琴海区域	平成21年10月～	琴海タクシー	赤字補助	セダン型タクシー(4人)	12台 事業者所有	琴海地区全域	24(6地区×4便)	7:00～19:00	土・日・祝12/31～1/3	300円	10人	10人	2,743	1,900	843	31%	3,144	2,076	1,068	34%
	琴海尾戸線	平成20年4月～	長崎バス	赤字補助	大型バス(事業者車両)	-	尾戸線14.7km	6	7:25～19:39	なし	160円～440円	27人	27人	11,794	1,645	10,149	86%	10,807	1,300	9,507	88%
小計													56,870	9,379	47,491	84%	53,722	9,276	44,446	83%	
合計													97,343	15,343	82,000	84%	91,834	14,726	77,108	84%	

※1:運行形態の赤字補助は、運行事業者と協定を結び、運行収支の赤字分を補助金として事業者へ交付するものである。

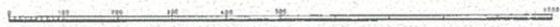
※2:デマンド交通琴海区域については、国庫補助(地域公共交通確保維持改善事業)を見込み、予算計上を行った。

伊王島線路線図

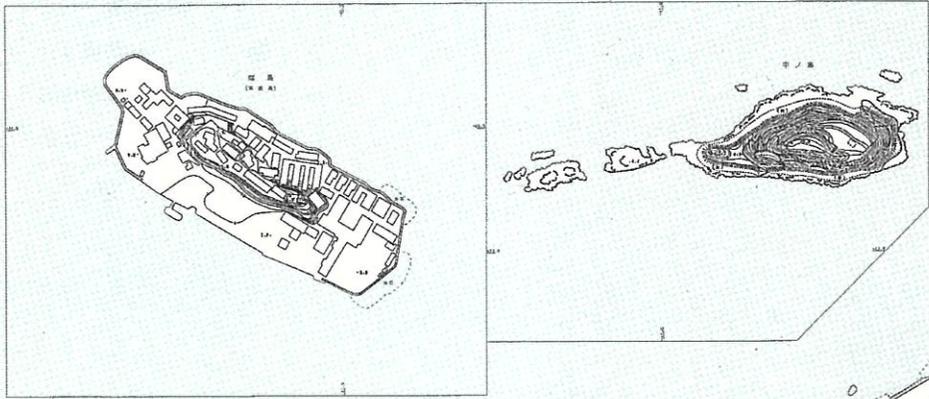


凡例

通常ルート	—
夏季臨時ルート	⋯
バス停留所	●
フリー乗降区間	なし

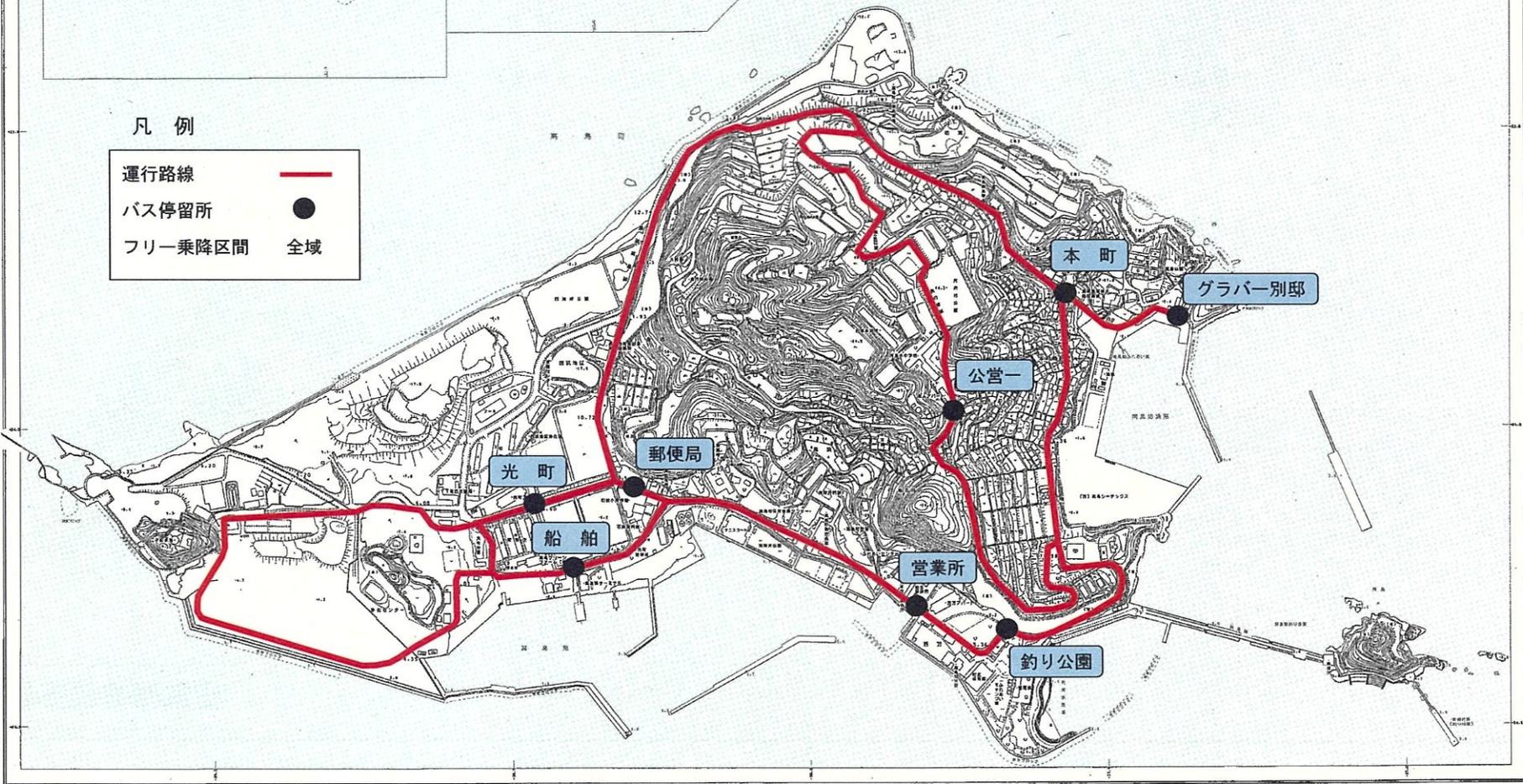


高島線路線図

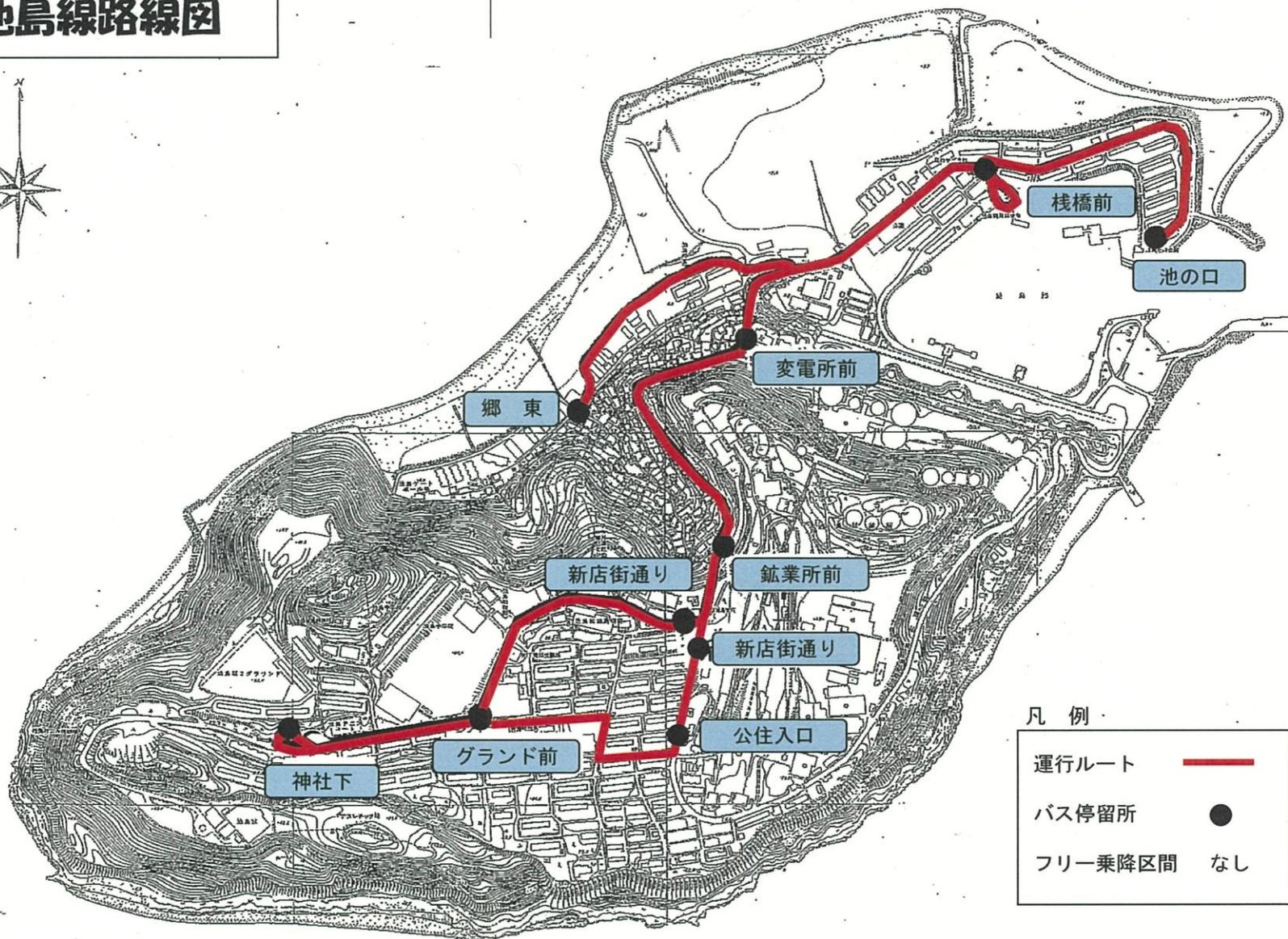


凡例

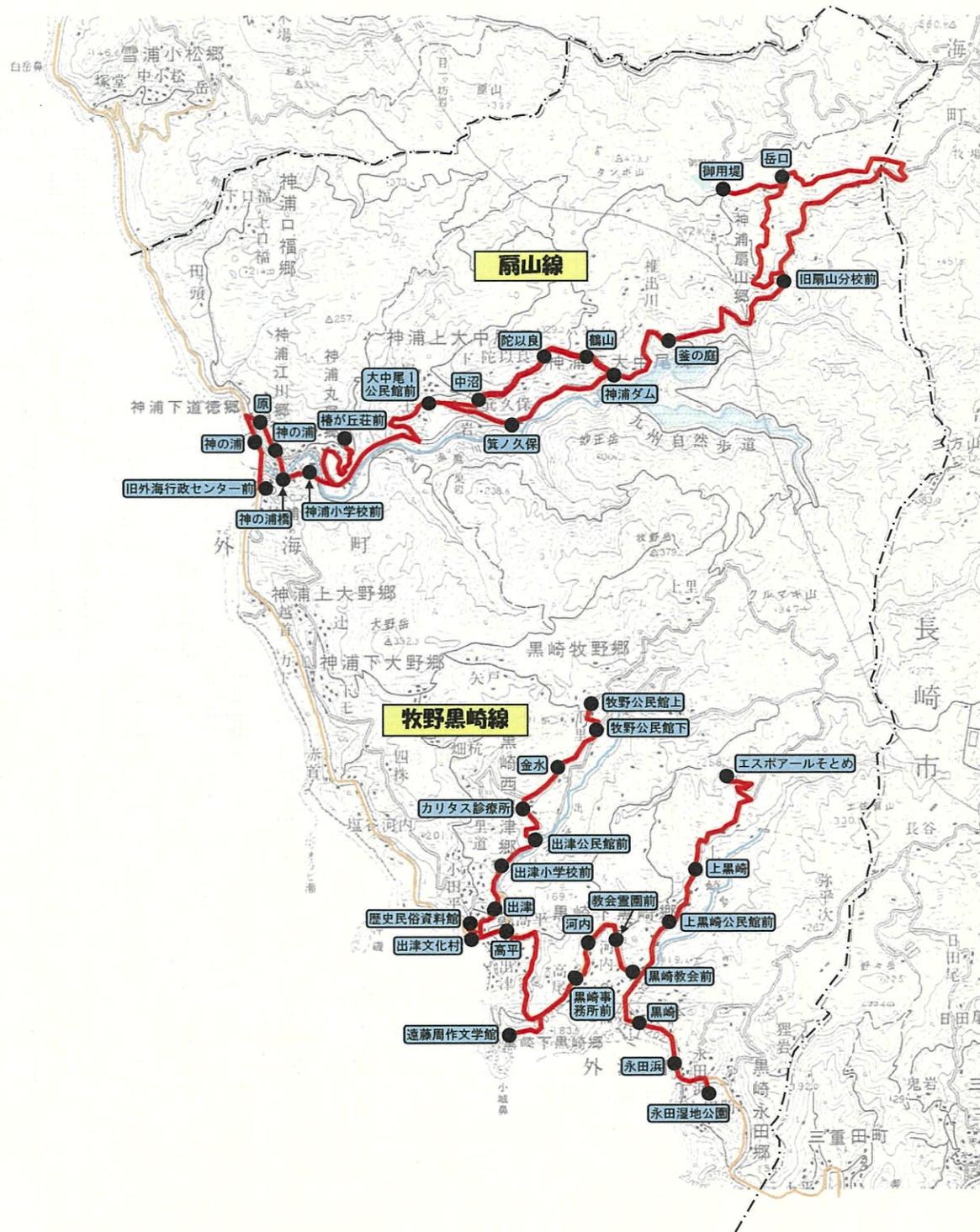
- 運行路線 —
- バス停留所 ●
- フリー乗降区間 全域



池島線路線図



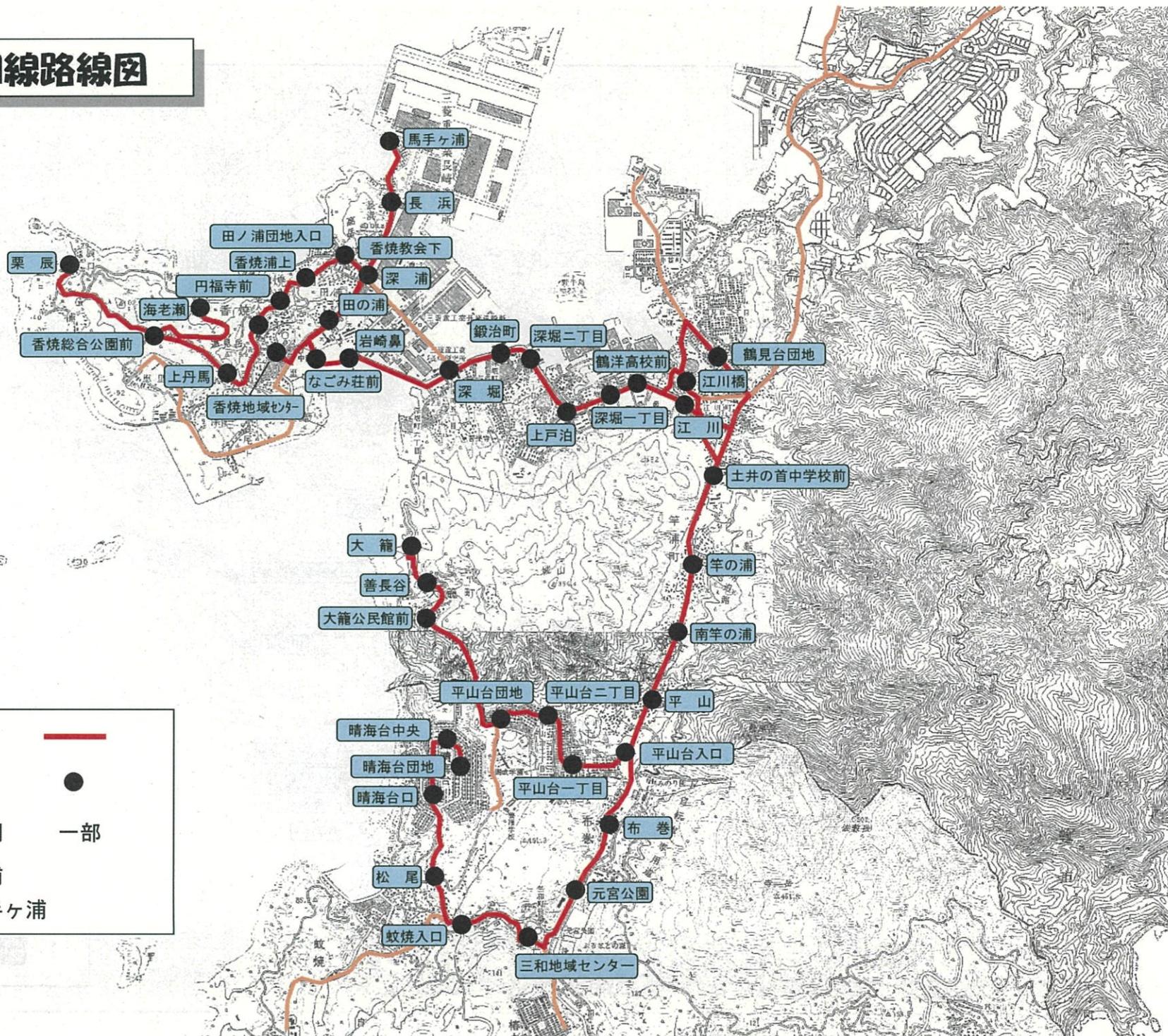
外海線路線図



凡例

- | | |
|---------------|----|
| 運行ルート | |
| バス停留所 | |
| フリー乗降区間 | 一部 |
| ・ 神の浦橋～御用堤 | |
| ・ 牧野公民館上～出津 | |
| ・ 黒崎～エスポールそとめ | |

香焼三和線路線図



凡例

運行路線 —

バス停留所 ●

フリー乗降区間 一部

- ・栗辰～深浦
- ・長浜～馬手ヶ浦

野母崎線路線図

凡例

運行路線

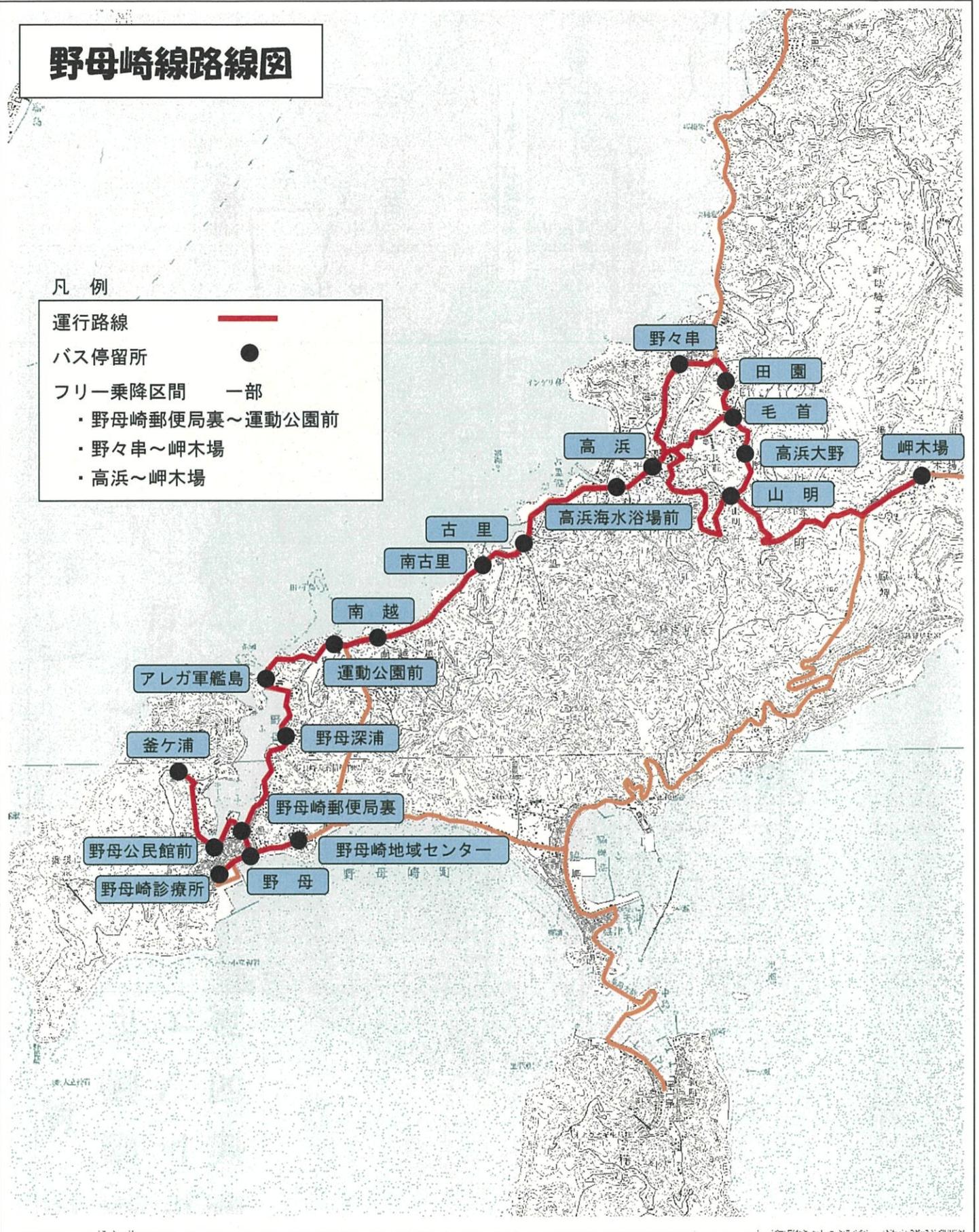


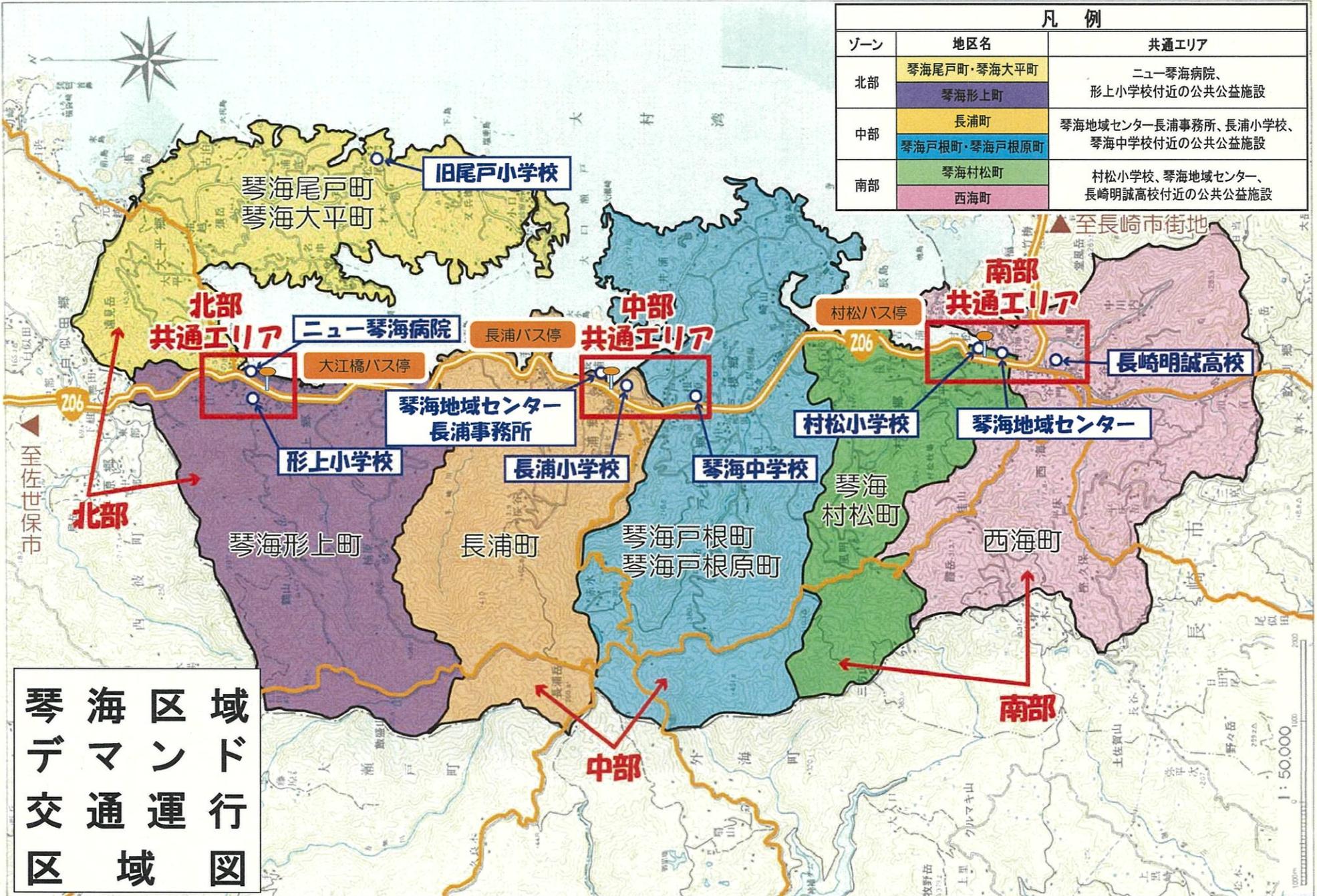
バス停留所



フリー乗降区間 一部

- ・ 野母崎郵便局裏～運動公園前
- ・ 野々串～岬木場
- ・ 高浜～岬木場





琴海区域
ド
マ
ン
ト
ン
運
行
交
通
区
域
図

琴海尾戸線路線図

